

平成24年第3回瑞穂市議会定例会会議録(第4号)

平成24年9月24日(月)午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	古川 貴敏	2番	くまがいさちこ
3番	西岡 一成	4番	河村 孝弘
5番	庄田 昭人	6番	森 治久
7番	棚橋 敏明	8番	堀 武
10番	松野 藤四郎	11番	広瀬 捨男
12番	若井 千尋	13番	清水 治
14番	広瀬 武雄	15番	若園 五朗
16番	広瀬 時男	17番	小川 勝範
18番	星川 睦枝	19番	藤橋 礼治

本日の会議に欠席した議員

9番 山田 隆義

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀 孝正	副市長	奥田 尚道
教育長	横山 博信	企画部長	森 和之
総務部長	早瀬 俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	高田 薫
福祉部長	宇野 睦子	都市整備部長	福富 保文
調整監	白河 忠良	環境水道部長	弘岡 敏
会計管理者	宇野 清隆	教育次長	高田 敏朗

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 田宮 康弘 書記 伊藤 巧

書 記 今 木 浩 靖

開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

議長（藤橋礼治君） 本日は一般質問、個人の質問でございます。関係の方はよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、傍聴の皆様方には早朝より傍聴していただきまして、まことにありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、個人質問の通告がありましたので、順番に発言を許します。

2 番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがいさちこ君。

2 番（くまがいさちこ君） おはようございます。

傍聴の方々も、1 人目の 9 時からおいでいただきまして、ありがとうございます。

議席番号 2 番、改革のくまがいさちこです。

議長のお許しのもとに、一般質問を始めさせていただきます。

私がきょう通告いたしましたのは 2 点でございます。1 つ目、子ども議会について、2 つ目、教育要覧の作成・保存・公表についてということでございます。

初め、1 つ目ですが、子ども議会について質問したいと思ひます。

現在瑞穂市では、夏休みを利用して子ども議会が開かれております。議員や、行政執行部職員や、特に選ばれた子供たちの家族の関心はなかなか高いものがあり、何より参加する子供たちは、かなりの誇りと緊張を持って参加しているものと思われまふ。教育と取り組むことを公約としております私の今期第 2 回目の一般質問は、この子ども議会を取り上げ、その教育的価値を高めると同時に、翻って瑞穂市教育委員会、瑞穂市議会、瑞穂市の行政、特に執行部の一層の発展を念じたいと思ひます。

まず、最初の 3 項目をまとめて御質問申し上げます。

まず、子ども議会の主催者はどなたでしょうか。2 つ目、瑞穂市議会の子どもの歴史、いつから始まりましたでしょうか。3 つ目、瑞穂市の子どもの議会の目的と意義を初めに 3 点お聞きたいと思ひます。

以下、質問席に移らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

御答弁は簡潔にお願ひいたします。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 子ども議会について話題にいただきまして、本当にありがとうございます。

主催者は瑞穂市の教育委員会です。

いつから始まりましたかということですが、合併して瑞穂市が誕生した年に「瑞穂市子ども議会」として始まりしましたが、穂積町時代、巢南町時代も平成5年ころからもう既に行われておって、20年近い歴史があるということです。

子ども議会の狙いですが、瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、その目的や趣旨、方法を自分たちの学校での自治的な活動に生かし、よりよい学校づくりを推進する。2つ目に、自分たちの住む瑞穂市の将来に抱く夢や現在の課題について討議や意見交流をし、住みよいまちづくりに参画しようとする心情を育てる。この2点を狙いとして開催しております。各学校のリーダーが参加することで、リーダーの育成及び子供たちの意見を市としても大切にしたいという願いが込められている行事です。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 2番目の歴史ですが、巢南町、穂積町時代から数えますと20年ぐらいになるということですが、これは合併のときに、多少、一つになるということ、それまでのおのこの町のやり方から変わっているんでしょうかということをお聞きしたいです。そのことだけお願いします。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 私も合併の前にこの市町に着任しておりませんでしたので、詳しいことはちょっと覚えていないんですが、巢南の議会、子ども議会というのは現在の形で行われていたと思っております。穂積町も、私、子ども議会についてはこのような形で行われていたのではないかと考えておるんですが、詳しく把握できておりませんので、申しわけありません。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） なぜそのような質問をしたかと申しますと、合併してからでも10年ですね、始まってからだと20年たつということで、その時代ですね、教育や社会、それから議会の時代に合ったものにしていくということが今後の課題なのではないかなと、この子ども議会をことし10回目、9回目でしたかね、私、議員になってから見て思ったもんですから、そのことをちょっと最初に確認しておきたいと思えます。

次に、通告させていただきました4つ目、5つ目の質問をいたしますが、目的達成のためにどのような方法をとっており、またそのためにどのような指導がなされているか、お聞かせい

ただきたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） この目的を達成するために、事前学習として市役所のさまざまな部署の仕事について学びます。その上で子供なりの視点で瑞穂市を見て、一般質問を考えたり、答弁を考えたりするという学習を進めますが、一般質問や特に答弁の内容については、担当の部課長さんに事前に指導を受け、教師や家族の助言を参考にしながら、子供なりの言葉でまとめていくという学習をしておっていただきます。その中で、住みよいまちづくりに参画しようとする心情を育てることができるのではないかと考えております。また、実際の議場で議会の体験を通して学ぶことで、議会や行政の仕組みを理解することができて、議会体験を通して各学校での自治的な活動に向かう気持ちを強く持っておってくれていると考えております。

この瑞穂市の議会そのものについては、こういったメンバーが決まってから、子ども議員とか子ども執行部が決まってから、議会の役割として、瑞穂市をよりよくしていくために市民の代表者を選び、その代表者同士が話し合いをし、市政をチェックしたり、条例や予算などの大切な事柄を決めていくという議会の役割のことやら、議員の人数とか、会議の種類、本会議とか常任委員会といったものについても学習をしておりますし、議会の中に、総務委員会、産業建設委員会、厚生委員会、文教委員会といった4つの委員会があるということについても事前の学習として指導しております。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） よくわかりました。

市役所の部署について、答弁については事前の助言を受けると。これは現在では中学生が役割をやっていますが、それから議員については小学生が役割を担っていますが、4委員会などの仕組みも学んでいるということでした。

その御答弁を聞き、9年間子ども議会を傍聴させていただいておりましたときに思うのは、議会も、私、ことし9年目になるわけですが、もっと長い先輩たちもいらっしゃいますが、随分議員たちが変えてきたわけですね、今の時代に合うように。本当に遅々たる歩みだと思えますが、変えてきました。子供たちは、中学生は5年後に、小学生については8年後に有権者になるわけで、さらに被選挙権を受けるのはそれプラス5年後ぐらいですが、そういう先を見た日本と瑞穂市を変えていく人材を育てるのに、現状の議会よりもっとおくれたやり方をしているのではないかなということを考えておりますので、今からそういう点も少し話し合っていきたいと思いますが、特に今の御答弁の中で、市民の代表として議員同士が話し合うということがありましたが、これは一部はありますが、特にこの本会議場では議員同士が話し合うということはほとんどないと言っていいと思います。討論というのがございますが、これも一方的に

話しかけるという形式でして、各日本の議会では、議員同士が討論し合うと、討議し合うと、これを議会改革条例の中、市議会基本条例の中で改革の中心に据えつつあります。これは議員同士の討議が非常に少なかったということ踏まえてですので、またその点もちょっと実態と違うということだけお伝えしておきます。

それで通告の6つ目に行きますが、県内実施団体と瑞穂市議会の方法の違いについて、お尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 県内の実施団体についてですが、近隣の他市町について紹介をさせていただきます。

瑞穂市とよく似た形態で実施しているのは岐阜市です。議会と切り離して、児童会や生徒会のサミットという形で実施している市町として、羽島市、本巣市、北方町等があります。

もう少し詳しくお話ししてもよろしいですか。

〔「お願いいたします」の声あり〕

教育長（横山博信君） 本巣市は、小学生について児童会サミット、中学校に対して生徒会サミットということで、場所はNEOキャンピングパークで、中学生が1泊2日のキャンプのような中で行われると。それから、小学校については真正の分庁舎で行われるということですが、北方町、羽島市もそういったサミットという形をとっているんですが、中身といたしまして、各学校で、例えば本巣市を紹介しますと、生徒会スローガンに向かって実践したことの成果や課題をプレゼンとか資料発表という形で発表していくと。そういった発表の交流ということで、これは北方町も羽島市も同じように学校の取り組みということが中心になって、私どもが行っている子ども議会のように瑞穂市全体という枠ではないので、かなり違うのではないかなと思っております。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） まず、岐阜市が瑞穂市と同じようなことをやっているそうですが、私が議員をずっとやってくる中で、たしか瑞穂市のほうが先にやっていて、岐阜市も始めたいので瑞穂市のやり方を問い合わせがあったと、これは本当でございましょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 確認しておりません。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 私は、たしかそのような経過を聞いております。

ですから、岐阜市が瑞穂市と同じような形式でやっているというのはうなずけるわけですね。

それから、本巢市、北方町、羽島市が発表形式のプレゼンテーションとか、そういう発表形式であるということで、子供たちが将来の有権者、それから被選挙権を持つ身として議会制民主主義を体験し学ぶと、これとはかなり違うということを思いました。議場でやることではないようですし、人数的にも30人とか40人でやるということで、その点から瑞穂市は非常に貴重な経験を子供たちにしてもらっていると、その意義は非常に高いと思いました。

それで通告の7つ目に行きますが、最初に押さえましたように、始まってからでは20年目でしょうか、合併して一つになってからは10年目を経るわけですが、現在、社会や、議会や、行政や、全て、嵐のようなというか変化の時代になっておりますが、5年、8年、10年以上先の日本を背負う、選挙権・被選挙権を持つ子供たちに対する体験・教育としてはどのような課題をお考えでしょうか、まずこれをお聞きいたします。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 社会の変化そのものについては、こうやって一般質問で各学校の指導を経て子供たちが持ってくる質問やら全体での決議をしていくような中身は、かなり今日的な課題に沿った内容で出てきているなあと思います。ここに手持ちの資料を持っておりませんが、この数年間を見ても、その年度年度でかなり傾向が違うものがあります。昨年度は環境問題にかかわって、覚えてみえると思いますが、エコキャップを集めるという活動について、瑞穂市内の小・中学校全体でやっていこうよという働きかけが確認されました。今年度は、子供の文字離れ、読書離れということで、読書を各学校でやっておるんですが、それをさらに進めたいという願いがこもった決議がなれました。こういったものは、子どもの読書活動推進計画とか、いろいろ瑞穂市が動いてきている中に、時宜が合った内容として取り上げていただいているんだなあと思って、いろいろな変化に対応するということは、遅々たる変化かもしれないけれども、子ども議会なりに対応しているのではないかなあと思っております。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） テーマについては本当にそのように思います。一般質問については小学生が役割をやっているわけですが、これは子供たちが自分たちで決めるとお聞きしました。それから、先ほど言われました決議ですね、去年はエコキャップ、ことしは読書活動でした。これも今の時代に合ったものと思いますが、この決議というのは本当の議会ではありません。意見書で中央に送るか、または、多分議員提案、議員提出議案というものに当たるかと思えます、本当の議会では。岐阜市の子ども議会は、大変詳しくインターネットに出ていますので、教育委員会から教えていただきまして見ますと、これは議員提出議案になっていますね、岐阜市では。

まず課題の1つとして、これを本来の議会のやり方に近いものに、決議ということではなく、

議員提出議案というふうに改めていくというのはいかがでございましょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 子ども議会に参加できる子供の数というのは、各学校の代表ということで、子ども議会の中での議会や行政の仕組み等の学習というのは、全6年生とか、全中学3年生に学習をさせられないという中で、少しでも子供たちが、子ども議会で決めたことだよということを各学校で受ける、そして取り組むという、その流れを大切にしたいということから、本来本議会ではない決議案というような形をとって、たくさんの子供たちが市全体のこと、社会全体のことを考えて実際に行動化するというか、そういったことを願って、この決議案というスタイルをとったものと理解しております。

そこで、くまがい議員の言われる本議会の形に変えていくというか、できるだけ変えていくということは、できる余地でアイデアがありましたら、そういったことについては対応させていただきますが、私としては、決議案というのは大変子供にとって意味のある中身で、少し議会と形が違うかもしれないけれども、やらせていただくと子供にとっていいのかなと思っております。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 私は単なる形を言っただけです。決議案、決議するではなくて議員提出議案にしたらどうですかというふうに、形が違うと言っただけです。ですから、議員提出議案として提案し、反対する子ども議員がいても不思議ではありませんけれども、大抵は多数決で通りますね。そうしたら議会で子ども議員たちが、このように決議しましたと。普通は議決と言うんですけどね、別に決議したと言ってもいいと思うんですが。そういうふうにして学校へ持って帰るということは名前を変えてもできると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 質問の中身を取り間違えておりました。「決議」という言葉ではなくて、「提出議案」という名称のほうがより議会のスタイルに合っているということですね。これは持ち帰って考えさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 議会は本当にこれから大きく変わっていく。ということは、議員が変わっていくと思うんですね、出てくる議員が。特に瑞穂市は他市町から来る住民が多い。その子供たちが育ってくるわけですから、そして今はネットの時代ですから、子供たちがよその状況を知ることが子供のときから普通なんですね、親もそういう世代ですから。ですから、そういう時代の子供たちが、世界が、日本が、瑞穂市が抱えていく問題を解決するため



に議会で何ができるか。僕、議員になりたいと、僕、市長さんになりたいと、私、なりたいと、そういう人がきっと出てくるでしょうから、出てくることへの期待もありまして、なるべく、今、瑞穂市議会が改革していることはそれに沿い、さらに私たちも改革していかなくちゃならないわけですが、形だけ変えればできるようなことは、なるべくその線に沿ってお願いしたいと思います。

それから、課題ですが、こちらから2つ目を提案したいと思いますが、今、議員の役割は小学生ですね。先ほど指導の説明がありましたように、それから私が教育委員会へお聞きして話し合いましたが、小学生たちは自分たちで質問内容を考えられるわけですね。行政の役割は中学生がしていますね。この中学生は、先ほどこれも御指導の方法について聞いたときに説明がありましたとおり、執行部がちゃんと指導をするわけですね。親からの指導もあるというふうでしたけど。これは聞いていますと、傍聴人として来られる方も毎年です、ことに限らず。それから、議員の中でもちょっとこういう声が出てきたんですけど。どういうことかといいますと、執行部の役をする中学生の答弁は、全部議員には渡されるわけですが、今の執行部の方針をほぼそのまま言うわけですよ。僕は将来こうしていきたいと思っても、それは余り、いやいや今の瑞穂市はこうですからという指導があるということはちょっと裏を私も取りましたが、今まで、ただ感じとして瑞穂市の現状を言わされているというか、そういう面が大きいんじゃないかという感じはありました。こういう声は年々、議員の中でも、それから市民の中でもふえておりますが、こういうことから私が検討をしていく課題として発言させていただきたいんですが、小学生は中学生になるわけですから、議員の役割を全部中学生にして、執行部や、それから議員にも聞いてもらいたいなと思うんですけど、どういうテーマで、どの議員さんが質問していますかということも、議会事務局に問い合わせたり、ネットにも載っておりますが、議会の指導、相談も受け、中学生に議員の役割をしてもらって、そして答弁は皆様方がなさると。

これはほかの議会、全国的には本当に多いですね。ニュースや新聞を見ますと、模擬議会で子供たちが質問したのに、本物の執行部職員が力いっぱい答弁していたと、そういうニュースがいっぱいありますよね。こういうふうにしたほうが、最初に私が申しましたとおり、執行部の皆様も真剣勝負しなければなりませんので、子供たちを相手にどういうふうに言ったら理解してもらえるかとか、現状ではそこまで子供たちの提案どおりできないけど、将来の課題だなあと内々思うのも先行きとても大事なことだと思うんですね。というようなことから、小学生は中学生になればできますので、中学生を議員役にして、答弁は皆様が、それぞれ思い切り、また思いやりを持って 相手は子供たちですから していただくという案はいかがでしょうか。これはほかの議会は多いです、こういうのが。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 先ほど言われた今の執行部の方針、そういった現状等を子供たちが言わされているというような意見もあるということですが、実際その話題について、現状はどうなんですかということから答弁を考えていくというところで、現行の執行部の事務に近い形で進められるというのは、今の形態の中であることだなあとはおもっております。

さて、議員を中学生にして、市の執行部が直接答弁をしたらという提案でございますが、これはあくまでも子供の学習でございます、本議会と似たことをやらせようというか、執行部が答えることで、じゃあ年に4回の定例会を持っているこの議場と同じような形で執行部がいろいろなことを答弁していくというのは、私は余り子供の学習としてはよくないかなとおもっております。

また、中学生に議員を絞るということも、今は小学校の子供たちも関心を持って学習していくということが、小と中ということで役割分担をすることによって行っておりますので、何年前は議長さん役も中学生がやっておったんですね。ここからこっちは全部中学校で、質問をする側に小学生がいたと。議員さんという役と執行部というのを小学校・中学校で分けたときに、議長さんは議員さんの代表なんだから小学生にやらせたいというところから、小学校の子供たちに、これで3年ぐらいになるんですか、議長さんをやっていただくというような形で、子供たちの学習の機会として子ども議会を考えておりますので、本番さながらの議場と同じことをやるとか、子ども議員さんの質問に対して市の執行部として、このようにしますとか、したいということ、この本会議と同じような、その後への影響力があるような発言をすることは、私は行き過ぎではないかなとおもうところでございます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 行政を学ぶ場じゃないんですよね、どっちかといえばですよ、議会を学ぶ場ですよ、子ども議会というのは。議員を体験させるために、議会を体験させるのが主眼ですよ、ですよ。そういう学習で、議員が小学生、執行部は中学生と。この形が非常におかしいと思うんです。これは私だけがおかしいと思っていたのかなと思って、私、今まで言いませんでしたけど、だんだん議員の中にも、何かおかしいんじゃないという人も出てきましたね。

私が議会と同じ形にせよというのは、例えばさっきの議員提案にしたらどうですかというのには形ですよ。でも、今言っているのは、本当に学習の中身を申し上げているんです。子供たちが中学生として、もう義務教育は終わりですので、中3というのは。最後のチャンスとして、高校からはほかのまちに行く人もいますけれど、瑞穂市立の学校に通う最後の年に、自分のまちの議会で議会を経験するということは、サミットはサミットでもいいんですけど、貴重な瑞穂市の子供たちの体験の場だと思うんですね。瑞穂市のまちづくりにかかわるというのが

目的なわけですから、これは将来議員にならなくても、市長さんにならなくても、子供も市民ですから、若者も市民ですから、お年寄りも市民ですから、自分がずうっと生きていくときに、今の自分の立場、年代で、どういうまちづくりをしてもらいたいかということを日常的に考えていくと。そして、足りないところは議員にも相談し頼むとか、投書箱にも送るとか、直接、今の子だったらネットにも市のほうへ送れますね。そういう積極的な姿勢を養うのが学習じゃないんですか。ですから、小学生だと本当に形を経験しただけのように思うんですけど、ここは本番の答弁は皆さん執行部にさせていただくと。ニュースを見たり新聞を読んだりしていると、本当に多いですね、力いっぱい本当の執行部が答弁したというところが。教育委員会の主催ですが、市長部局とも、答弁はみんな関係あることですので、御相談いただいて、そっちのほうへ少しずつでもかじを切っていただいたほうが真剣さが違うと思うんです。いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 最初の3番目の質問で、どのような目的でということの繰り返しをちょっと読ませていただきます。

子ども議会の狙いは、瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、その目的や趣旨、方法を自分たちの学校での自治的な活動に生かし、よりよい学校づくりを推進するというのが2つの狙いの中の1つ目に答弁させていただいたことでございます。議員さんの役割だけではなくて、行政の役割とか仕組みといったことも学習することを狙いとしておりますので、現行の中学校と小学校で役割分担をしてという形になっております。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） やっておりますのはよく理解しておりますので、今後のことを私は申し上げております。趣旨、目的の2つ目には、住みよいまちづくりに参画しようとする心情を育てると。育てていただきますと、現在そのままの立場であれ、小学生・中学生の立場であれ、高校生、若者、中堅どころ、最後は介護保険を受けるような年になっても、住みよいまちづくりに参画しようとする心情は生きるわけですね。ちょっとこれ以上、御検討いただきたいということで、議員役をぜひ中学生に、そして答弁役は本物の皆さんにさせていただきたいというのは今後の課題として心にとめておいていただきたいと思います。

3つ目の課題を申し上げますが、これも形といえば形なんですが、議員役、答弁役の子供たちが、毎年すばらしい暗記で言われますね。あれはどうしてあんなに暗記を指導をなさるのか、非常に私は疑問です。議員たちは別に暗記はしませんね、これを読みますね。最初の質問ですね。あと一問一答ですので、一生懸命そちらの答弁を聞きながら、次は何を言おうかと考えながら言うわけですが、なぜあんなに暗記指導をするのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 子供の子ども議会の感想の一部を紹介しますと、「自分の思っていた以上にうまく話すことができたと思います。それは、自分の一番伝えたいことを自信を持って言うことができたからです。学校や家でも何回も何回も練習を積み重ねて、訴えかけるように話すことを心がけることができました」ということで、議員言われるように、一生懸命暗記をしたことに喜びを感じておるわけでございます。

人前で、公的な場で話をする機会というのは、子供にとっては大変数少ない機会でございます。そして、ましてや小学校・中学校でのリーダーとして児童会や生徒会の役員になっている者ですら、人前で自分が声を発するということに対しては大変緊張します。そういった緊張をほぐすためには、練習をするしかないという子供の素直な思いは当たり前だと思います。

本議会中に文章を丸読みしないということも言われましたけれども、一つのスピーチについては、一時期、丸暗記をしてでも、原稿を読むというような形でも行うという指導のステップがあります。その後、重要なワードだけをメモ書きして、そのメモ書きをつないで話をすることによってスピーチをするという、そういうふうに通達していくわけですよ。したがって、子供たちは、まず公的な場で発表するという緊張のために、またそれをよりよくしたいという願いのために暗記をすることは決して悪いことではないと思っておりますし、御家族も、学校の先生も、そのことをせよということではなくて、子供の思いとして一生懸命暗記してこの場に臨んだということで御理解いただきたいと思えます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2 番（くまがいさちこ君） 2 点申し上げます。

1 つは、暗記をするということの重要性ですが、これは何度もこの議場でも申し上げておりますが、日本の子供の、日本の教育の暗記による記憶力のよさで学力があると認める、優秀な人間だと認めるという教育は、OECDの国際学力調査ではもう落ちつつあるわけですね。これでは世界の学力に太刀打ちできないということで、文科省は、今まではA問題と、どれだけ年表を覚えたか、どれだけ英語の単語を覚えたかと、これが今までの日本人は優秀だったんですね。東大に多く行けたわけです。受験学力というのは本当に記憶力でした。あと要領よさです。私、こういう仕事をしてきましたので、よくわかっております。国語なんて、本当に全文読ませませんでした、受験学力をつけるときには。ポイントだけ読んでいけば、テストの答えはばっちしなんです。うちの子は、それで教えてほしいと言ったから中3のときに教えたら、学年で1番になったこともありました、いきなり。それからは、一回しか教えませんといって教えませんでした。そういう能力というのは、将来そんなに役立たないと私は思ったもんですから。でも、商売上私はそれをしていて、ちょっと苦い思い出もございまして。今この時期に

なりましたら、文科省も学力テストに急遽B問題というのを入れ始めたわけですね。これは読解力、別に国語には限りません、何の科目でも全体の資料や状況を読み取るというのが読解力。そして、自分の判断をそこから割り出すというのは、全体ではリテラシーと言われていますが、この能力でOECDが世界の学力テストをつくり始めたときに、日本の子供の学力は下がり始めてしまって、文科省は急遽B問題を紛れ込ませ始めたんです。

ですから、暗記する時間があったら、子供にエネルギーがあったら、ほかのこと、例えば何年か前までは再質問を認めていましたね、子供に。やった子は、1人いたかなと記憶では思いますが。例えば、瑞穂市議会は今一問一答ですから、再質問も1回、2回まではいいよと。しなくてもいいけど、やってもいいよと。だから、覚えたとおりに言うというのは話すということじゃありませんから、トークじゃありませんから。瑞穂市議会がトークになっているのはすばらしいと思うんですが、一方的に言うということは話し合い、討議ではございませんので、この暗記というのも見直して、もうちょっと人の話を聞いて、このように疑問のところも解して、また聞いて、また返すと。学校ではしていると思うんですね、ディベートとか。ディベートは結論が出て役割を決めてやるわけですが、今はディベートすら古いと言われてますね。

こういうことで、暗記をなくせとは言いませんけど、したい子はしてもいいと思うんですね。ただ、それに重点を置かないで、自分で話すと。ある程度暗記していないとできませんので、最初のときの質問なんかは、それは構いませんが、余りに縛りを強くしないようにと願います。

それからもう1点ですが、全国ではこの子ども議会というのは、どういうときに多くの自治体でやることになったかは御存じだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 詳しくは存じ上げておりません。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） これは、平成元年ですね、国連総会で子どもの権利条約が採択された。そして5年後、平成6年に、おくれればせながら日本も批准してから各自治体では子ども議会というのを本格的に始めるようになったそうです。なぜ子どもの権利条約と子ども議会が関係するかといいますと、この子どもの権利条約の一番主な中心の考え方になっているのは、子供を保護の対象としてでなく、権利の完全な主体者とする。こういう中の権利の一つに、意見表明権というのをつけたんです。子供は自分の考えを述べる事ができると。これを日本の人が受け取ると、そんな子供の言いなりになるのかとすぐにおっしゃいますが、別に言いなりになるわけじゃないんですね。言ってもらうだけです。大人には大人の都合がありますし、各どの人にも立場という考え方の違いというのがありますから、それをまた言って、あなたの意見はまだ早いよとか、そんなふうにはなっていませんとか、そういうことを言ってやりとり

すると。そうしたら子供も考えますよね、「でもさ」とかって。そうやって子供の意見表明権の権利を育てると。そのために子ども議会というのを全国でやるようになったということです。

ですから、さっき申し上げた中学生が執行部役をやって、現在の執行部の考え方、やり方、施策のやり方をそのまま中学生に言わせるというのも、子供の意見表明権にちょっと反していますね。こういう観点から、今の子ども議会のステージをぜひ上げていただきたいと。もう10年たっているわけですから、いかがでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございます。

現在の子ども議会の子供たちの喜び、満足度等をいいましても、現在の形をまだ、私はいい形で進んでいるのではないかなあと考えております。先ほどの暗記についてのOECDの調査の結果等も紹介していただきましたが、先ほど述べましたように、子供たちが表現力を身につける過程で暗記するという過程は必要ですので、そういったものについて、子ども議会だからそれは活用せないかんという、子供は今発達している途中でございますので、特にふだんの教室での学習ではなくて、公的な場で発言をしていくということの緊張感を考えたときに、この暗記ということは私は必要だと思っております。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 暗記しなくても、とても緊張します。暗記しなければ緊張感がとれないということではございませんので。

4つ目の課題として申し上げたいことは、この貴重な子ども議会に倣って、ぜひ今後、女性議会、学生議会というのを市に検討していただきたいと思います。これは、教育委員会の生涯学習課もかかわるでしょうし、それから投票率を上げるために、ぜひ朝日大学の学生とか、別に大学にこだわりませんが、それから今女性たちで、私は本当にもったいなあと思うんですが、自分の意見をはっきり言う女性たちが本当に多いですね、地域で。これじゃあいかんわという女の人たちが多いですね。この人たちとフランクに一問一答でやっていただくと。

朝日大学はこの間、3回の連続講座をサンシャインホールで持ちまして、全国の9人の学長さんやら、病院長さんやら、京都大学からも、順天堂大学からもいらっしゃって、余りに高度過ぎて眠くなりましたけど。話を持っていけば、向こうもやりたいと言ってくれるんじゃないかと思うんですね。これは全国を調べましたら多いです。今は時間がないのでちょっと数字は申し上げませんが、ぜひ学生議会と女性議会を、教育委員会とプラス、どこでしょうね、企画課か総務課かわかりませんが、相談してやり始めていっていただきたいと思うんですが、投票率の向上という観点から、ちょっと御答弁をいかがでございましょうか。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

今、貴重な御意見をいただきました。多くの若い青年、それから若い奥さん方の意見をいかに吸い取るかということは非常に大事なことでございますので、ぜひそれもまた勉強させていただきたいと思います。以上でございます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2 番（くまがいさちこ君） 最後に勉強させていただきますと言われましたけど、勉強から始まるわけですから、ネットを見れば日本中でどういう議会をやっているか。模擬議会と言いますね、こういうのを。電話で聞くこともできますでしょうし、瑞穂市の目玉にこの模擬議会をしていくということも一つだと思うんです。ぜひよろしくお願いします。

最後になりましたが、2 番目の教育要覧の作成・保存・公表についてですが、一括で御質問申し上げますが、この法的根拠と、必要性和、市の状況と、今後の課題と取り組みについて、お答えいただきたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 教育要覧についての法的な根拠ということでございますが、作成・保存の法的根拠はありません。議員からの質問に学校教育課のほうからもお答えさせていただいておるとおりでございます。管轄する学校の概要や特色など、広く市民にも理解いただく上で重要な資料であると考えておりますので、現在、作成を継続していく方向で考えておりますし、保存も現段階で永年と考えております。

公表については、現在、教育委員会のホームページの充実を図るために、今、教育総務課長を中心にかなり進めておりますので、その流れの中でホームページのアップということも可能かと思っております。

教育要覧の作成というのは、学校教育にかかわっているいろいろ全体をつかむために必要だということで、かねて議員さんからも、一時途絶えておった教育要覧を復活させてほしいという願いのもとに平成20年度から復活させたんですが、昨年度につきましては、保育所も教育委員会の管轄に入りまして、保育所の資料が十分準備ができなかったということで、今年度、現在全体ができ上がって印刷にかけているということでございます。学校教育法の施行規則、それから施行細則のほうに書かれているものに教育要覧というのはございませぬし、学校要覧というものが学校教育法の施行細則のほうで、学校に置かなければならない表簿ということでありま。それは学校ごとの要覧でございます。

瑞穂市のこれからということでございますが、教育要覧については全体をつかむために必要な資料だということで今動いておりますので、昨年度については申しわけなかっておりますが、つくってお見せできるんじゃないかなあと思っております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2 番（くまがいさちこ君） 議会図書室には、平成15年度というこんな分厚い教育要覧がございました。それから、平成21年度と平成22年度の教育要覧がございましたが、今のお話だと20年度もあるんですね。ということで、これはホームページへの公表には、今あるものは全部載るのでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） ホームページの公表の中身というのは、現行のものを載せるというのがベースだろうと思っております。そういった図書関係のものについては、そういった場所に置いて、過年度のものも閲覧できるような形であればいいのかなあと。ホームページにそれだけ過去のものも、容量も大きいですし、なかなかそれは、今の学校について、今の保育所についてということで知ろうとされる内容だろうと思しますので、ホームページへの公表は現年度ということを中心に考えていきたいと思っております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2 番（くまがいさちこ君） 市の行政は、市勢要覧というのをずっと載せておりますね。先ほど子ども議会はもう20年やっているということでしたが、これは瑞穂市の歴史をつくっていくわけですので、何年に始まり、どういう目的で、そしてそのときそのときどういう課題があると検討し、時代にあったもの、本来の目的に合ったものに改善していくかということ、市民も、行政も、議会も振り返るためにも、継続した資料をきちんと誰も見られるという状態にしておくべきだと思います。ホームページへの公表は今後ですが、議会図書室、それから2つの図書館、それから市役所の中の行政資料コーナーですか、これがちょっと後退しているということをお聞きまして、私ちょっと確認していないんですが、今までは座るところがあって行政資料コーナーという表示もあったのが、そういうふうになっていないということをお聞きしましたが、こういうところにも、ぜひこういう基本的な資料はそろえていただきたいと思いますが、これはどなたにお答えいただいたのがいいのかちょっとわかりませんが。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 私どもの行政資料コーナーですが、多分この間、お客様の座る場所を確保したときに移動させた状況だと思いますので、いま一度わかりやすく、確認をいたしますので、よろしくをお願いします。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

2 番（くまがいさちこ君） 少数ながらも熱心な市民はいるわけですから、ぜひこういう方た



ちが調べられるように、そして子ども議会を通して、議会、行政、市民、子供たちが、みんなステージを上げていけますようにと願っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 以上をもちまして、くまがいさちこ君の質問は終わりました。

続きまして、河村孝弘君の発言を許します。

河村孝弘君。

4番（河村孝弘君） おはようございます。

議席番号4番 河村孝弘です。

議長のお許しを得たので、発言させていただきます。

私の質問は国際交流について。その中で全般的に言うと、経済、福祉、教育を通じて市政の今後の国際交流の展望はどうなっていくのか、一部細かいところまでお聞きしていきたいと思えます。

特に経済で、アジア、一部中国では、国から地方政府、民間企業への委託が始まっております。特産物を初めとする経済交流の可能性はいかなもののでしょうか。また福祉では、少子・高齢化によるアジア地域とのコラボレーション、また教育では語学レベルの向上、国際交流について各分野でのグローバル化における考え方を執行部の皆様、市長のほうにお聞きしたいと思えます。

以上、質問席のほうから再度質問させていただきます。

まず1つ目、経済のほうからお聞きしたいと思っております。

経済交流において、各アジア諸国が、国から省、省から市、または民間企業への権限移譲が始まっております。農産物の輸入に始まり、各分野での技術提携もさることながら、日本貿易振興機構（JETRO）、それに付随していくNPO等について、今、瑞穂市ができること、しなければいけないこと、また県のほう、全農というところも含めまして、今後、瑞穂市がどういう取り組みで、海外、アジア諸国、欧米諸国に対して農産物を輸出していくのかということについて、いかなもののでしょうか、お答えをお願いします。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 農産物の関係を特に説明したいと思えます。

中国では2011年、中国史上初めて都市人口が農村人口を上回りまして、経済成長率が8%台の高度成長を継続しております。また、富裕層の人口増加も著しく、2011年には2,100万人だったのが、2020年には我が国の人口を上回る1億2,600万人になると想定されております。さらに、TPP交渉参加9カ国や、ASEAN、東アジア諸国を含めた地域での経済成長ははかり知れないものがあり、TPP交渉参加9カ国の農産物輸入額を見ても、ここ20年間で300億ドルから1,300億ドルと5倍にも成長し、我が国の全農産物生産額に匹敵する額にまで成長し

ております。

しかしながら、日本がE P A（経済連携協定）を締結します国は現在13の国と地域でございます。中国とは締結をしておりません。中国とは東アジア自由貿易協定の実現を目指し、その前哨戦となる日中韓E P Aの政府間交渉を始めようとしている段階でございますので、我が国と中国の間にはさまざまな国際障壁が存在しております。食品検疫条件が厳しいということで、米やミカン等については少量しか輸出ができない状況でございます。他の農産物についても、中国への輸出はハードルが高いと言わざるを得ません。また、中国政府はある程度の自由貿易が重要であるということは理解をしているとしても、中国での国家体制の特性から考えると、非関税障壁の関税化ですら交渉が難航するのではないかと考えられています。

現時点においては、中国への農産物の輸出については、これらの交渉の成り行きを見守りながら、その可能性について、先ほど申されましたように、日本貿易振興機構（JETRO）が毎年農産物の輸出セミナー、それから海外コーディネーターを擁しておりますので、こういうものを活用して情報収集や研究から始めるべきではないかなと考えておりますし、県のほうでも協議会をつくっております。平成16年から県産農産物の輸出拡大ということで協議会をつくって今研究をしておりますので、こういうものも情報提供をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 河村孝弘君。

4番（河村孝弘君） お答えありがとうございました。

中国直接云々ではなくて、香港経由、その他を経由すれば、中国内部、富裕層にも送れるとは、現時点でやれるとは思っております。その中でインターネット、楽天等々、中国、香港、全世界ですね、一部はA S E A N諸国も含めて、楽天を利用すればさほど問題ない部分もあります。というところも詳細に考えて、今後活用していただきたいと思っております。

次の質問に入っていきたいと思っております。

福祉に対して申し上げますと同時に、若干お聞きしたいと思っております。

国際交流の中でインドネシア、介護を含め、日本の免許を受けるために現時点で多数の人が勉強している状況だと思っておりますが、なかなか受からない状況でもありますし、その中で各アジア諸国も少子・高齢化という問題に現状で大きく立ち向かっているところだと思っております。特に、A S E A N諸国の中で日本が一番多くて22.7%、タイが8.9%、シンガポールが9%、中国8%、ベトナム6%、日本以外でいうと、今後30年から40年の間に65歳以上の総人口に占める割合が3倍強に膨れ上がっていくというデータも出ております。

その中で、今、日本が福祉先進国という中で一番クローズアップされておりますし、日本の福祉に対する運営ノウハウが、各A S E A N諸国からラブコールというか、一番注目されてい

るところでもあります。そういったところを含めて、今後はA S E A N諸国と、先ほど申し上げました国際交流の中で、どのように突破口を開いて交流で生きていくのか、交流もおもしろいんじゃないか、それがあある面でビジネスにもなっていくのではないかとというふうに考えております。そういうことを含めて、答弁のほうをお願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） おはようございます。

河村議員の御質問にお答えいたします。

瑞穂市においても、高齢化がだんだん進んでおります。昨年あたりは16%台、17%に近い数字でございましたけれども、ことしに入りまして瑞穂市においても高齢化率が17.3%でございますけれども、だんだん日本の全体の高齢化率に瑞穂市もやぶさかでないというような数字が出ていの中で、日本だけではなく、アジア地域でも高齢化率の上昇が大きくなってきておりまして、この高齢者数の数字も大きくなっていきます。これは、中国やインドといった人口の多い国では、高齢者が増加しているのが現状でございます。これらのアジア諸国の中には、一定の経済発展段階に達して医療保険や年金などの社会保障制度を構築しようとする国もあれば、基礎的生活分野の充実を第一課題としつつ、社会保障制度づくりも念頭に置いている国もあるということでございますけれども、国により状況は異なっているということもございますけれども、高齢者の施策については、我が国の、先ほど議員が述べられましたけれども、知識や経験を学びたいという要望が高く上がっているのが現状でございます。介護保険制度の導入を初めとしました高齢者施策に対しても、我が国は国際社会の注目を浴びているのが現状でございます。

先ほど議員からもお話がありましたように、日・フィリピン経済連携協定、これは平成20年12月11日に発効しておりますけれども、それからもう一つ、日・インドネシア経済連携協定、これは平成20年7月1日に発効しております、看護師とか介護福祉士の候補者の受け入れを行っております。23年度としては、看護師候補者が70人、それから介護福祉士候補者としては61名あったそうでございますけれども、なかなか試験の問題もありまして、日本としては滞在期間を延長するなどして、そういう試験に受かるように努力をしている中で、その中でも帰国されてしまっているというのも現状でございます。

国際交流も、自治体によってさまざまな特色ある活動を行っているところもあるということもございますけれども、近年、自治体の財政難とか、それから自治体によっては目的意識がはっきり捉えられないとか、市民にとって本当に切実な要望なのかということも、いろいろな問題も上がってきてまして、困難な点もあるというのも一面でございます。本来、国際交流は、基本的に長期的な視野で行われるということが成果が上がると考えておりますけれども、成功した国際交流では、人と人が異文化を超えて交流することで、多面的なインスピレーション、刺激が生まれ、その結果思いがけない共同活動や新たな発展が生まれるということのさまざまな

効果が上がっておりますけれども、瑞穂市においてですが、瑞穂市のそういった介護施設もたくさんふえてきました。瑞穂市にとっても、こういった施設がふえてきたということは市民にとっても喜ばしいことございまして、市の事業としまして、今、私たちはそういった社会福祉法人ですね、この社会福祉法人の中にも世界的な情報等、視野の広い社会福祉法人も中には来ていただいております。その中で、瑞穂市としては委託をしているのが現状でございます。委託をしております、今、職員が、私たちも担当している職員がおりますけれども、専門的な知識が十分ではございません。その中で、例えばそういった海外とそういうものを取り入れていくというには、私のほうは少し早いと思います。まだ委託をしていた業者の中で、瑞穂市の施策として、そういう問題意識を持つことはとても大事なことだと思いますけれども、瑞穂市にとってはもう少し研究をしていく必要があると考えております。以上でございます。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 河村孝弘君。

4 番（河村孝弘君） ありがとうございます。

現状では非常に難しいというところも十分に認識はしております。最後の総論の中で市長のほうにもお聞きしたかったんですけど、その突破口をどのようにつくっていくかというところのほうの問題であって、できないというところからの問題とはまた違う観点だと思っています。現状のところはよくわかりました。ありがとうございました。

次、教育のほうでお聞きしたかったんですけど、全ての国際交流に絡んでの話になってくると思いますけど、小・中学校の、前回、6月議会でもお聞きしましたけど、語学レベルの向上、中国語、英語、特に英語はもっと早くやられたほうが、教育委員会の問題もあるとおっしゃられましたけど、その中でどんな形でできれば、生の声、海外へ出ていくホームステイもしたり、いろんな状況の中で試行錯誤しながら進めていかなければいけない問題だと思いますけど、その中でどのようにお考えですかということと、国際交流、青少年のいじめ、現在起こっています虐待を含めて、諸外国も同じような悩みだと思っています。特に先進国に多いと思いますけど、そういったところでの交流、ディスカッション等を含めて、少しでもよろしいですから考え方をお答え願えますか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 国際化が急速に拡大・進展している現代において、言葉の問題もそうですが、異なった文化を持つ人々とともに生きるために、そういう資質・能力の育成が求められているということは承知しております。ただ、こうした状況を踏まえて、国際交流というところ、そういう機会が学校の中では持ちにくいというところで、現状としまして、御存じのように、小学校、中学校、幼稚園、保育所に、A L T という形で外国語の指導助手というのを今導入して、現在5名が瑞穂市内で働いておっていただいております。現在、1人のA L T が中学校か

ら小学校、または保育所とか、そういった兼務をしながら子供たちの生の英語の声に接する機会ということで、このALTの活動というのは大変有意義だなあと感じております。また今後、現在の5名のALTから、旧巢南の時代には中学校に常駐をしていたALTもおりまして、そういったことも踏まえて、今後中学校に常駐するような、増員ですね、そういうようなことも予算要望としては考えております。

それ以外の交流ということについては、前回、6月の議会にもお話ししたとおり、なかなか外に行くということについては難しいなあと感じております。

それから、中国語ということに関しても、確かに瑞穂市内でも中国の方がたくさん働いてみえていたり、大変学習をする内容としてはあるのかなあと思うんですけども、6月の議会でお答えしましたように、現行の学習指導要領ではその決めがないものですから、英語ということで進めさせておっていただいております。

議長（藤橋礼治君） 森企画部長。

企画部長（森 和之君） 河村議員の国際交流の御質問にお答えさせていただきます。

地方公共団体が行う国際交流事業の意義は、河村議員の御指摘のとおり、経済、福祉、教育、文化、スポーツなどであります。人の交流、文化の交流、経済の交流、産業技術の交流を通じて地域が交流相手から学ぶことで、地域の特性や地域の産業、経済を振興する役割がございます。また、自分たちの地域の文化、歴史のよさを再認識したり、さらに地域の活性化、多文化共生という住民意識の改革、相互理解の深化が期待されます。

河村議員の御指摘の国際交流とは、海外の都市や地域との姉妹提携であり、密接な総合的な交流を行うことを目的とした交流であると考えております。国際交流、国際協力の先導的な役割を果たすのは行政だと考えておりましたが、最近では地域社会の産業・経済の国際交流の望まれる主体は、企業、NGOなどの民間部門に移りつつあります。単なる国際交流から、環境問題、福祉問題などの課題をともに考えるような国際協力がキーワードとなってきております。国際協力を行う民間団体（NGO）がふえてきております。そこで、民間団体（NGO）が行う国際協力、友好提携等、行政が側面から支援するような形態であるパートナーシップ交流、パートナー自治体交流もあるようです。

地方自治体が国際交流を推進するためには、取り組む意義を明らかにし、市民の十分な理解と協力を得る必要がございます。また、財政状況を勘案しつつ推進する体制の基盤づくり、庁舎内の体制づくり、民間の協力体制、国際交流活動を行う団体や人材育成などの整備が欠かせないところでございます。瑞穂市では過去において、姉妹提携、友好都市は国内・国外ともにございません。市民の理解を深めながらニーズを見きわめて、市民を中心に、よく見える市民参加型の国際交流でなければならないと考えております。

以上で、河村議員さんへの答弁とさせていただきます。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 河村孝弘君。

4 番（河村孝弘君） 今お答えのことはありきたりのお答で、ディフェンスの部分ばかりのお答えしていただいて、ありがとうございました。

でも現状では、そんなことを言っていれば全てがマイナスからの発想で、プラスに、ゼロにも行かないという状況じゃないでしょうか。現状で今、各務原、美濃市、白川村、美濃市は中国ですけど、そういった交流も一部進んでおります。それは美濃紙、和紙との提携、何らかの提携、経済交流、人的交流も含めてあると思いますけど、その中でどういうやり方をしていくというところが問題になるところであって、ただ単に今はできない、それはもちろん今は尖閣諸島、竹島問題で大いに荒れまくっていますから、今発言すべきことじゃないかもわかりません。ただその中で、これは一部総論になっちゃっていますけど、交流先の選定、あと交流の目的、先ほど企画部長、森部長のほうからおっしゃいました。何ができる、何ができない、今はマイナス要因が多いですよ。でも、その中で一部やっていらっしゃる市町村もあります。瑞穂市がやらなきゃいけない、お金がない、全てがない、ないない尽くしの中でやるべきこともあります。そのお金のない中で考えてプロジェクトチームをつくったり、一部教育のこともおっしゃられましたけど、瑞穂市に来ていらっしゃる中国人、A S E A Nの方々、日本語が話せませんよ、十分。その方たちとコラボレーションをすることも、お金がかからなくて必要なことかもわかりません。そういったところの、いわゆる民間の意識を持ってもらいたいというところが私の一番の目的なんですけど。

一部市長にもお聞きしたいんですけど、行政の誰かがトップに立って短期・中期・長期のビジョンを組み上げ、その中でロードマップを描いて実行していかない限り何ひとつ生まれませんんじゃないですか。そのところを市長、お答え願えませんか。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま河村議員のほうから、国際交流につきましていろいろ御質問をいただいております。経済、また福祉、文化、さらには教育の関係におきまして、それぞれの所管のほうからお答えをさせていただきます。最終的に企画部長のほうからお話を申し上げたところでございます。

これまで私どもの瑞穂市には、姉妹都市を提携したところはございますが、友好の関係といえますか、これは県が中国の江西省とございまして、そういう関連で瑞穂市も、旧穂積町のときですね、そういう関連がございまして多少のつながりはあるところでございますけれども、それも合併をしましてからは途絶えておるところでございます。ただいま、よその市においてはあるというような例もいただきました。これも大体バブルがはじける前に、相当いろんな海外へということで、姉妹提携とか友好都市を結んでおられるところがございまして、続けてそ

の後も交流をされておるところが多々ありますことは存じておるところでございます。

今、議員から御指摘がございましたが、特にお隣の中国の関係、近いところでございますし、市としましても過去の県の関係もございまして、中国との交流があったところでございますので、できればというところで、私も本当にここ四、五年の間に中国へ3回ほど行かせていただいております。そういう中におきまして、ちょうど旧本巢郡といいますが、現在の本巢市のほうから企業進出を立派にされておるところがございます。そういう関係のところもお邪魔しまして、ちょうどその企業が進出されておる都市ですね、南通の関係のルーガオ（如皋市）という市でございますか、ここは150万ぐらいの市でございますが、すばらしい揚子江の河口で、上海から約2時間ぐらいのところであんなところがございます。今のハイテク企業、さらには重工業も含めまして相当発展をされておる。こういうところなんかは今の中学生あたりに見せてやりたいなと、こんなことも私としましては思うところがございますが、そういったことを、今、中国の国情といいますが、御案内のとおりでございます。国交正常化しましてちょうどことし40年に、1972年でございますので40周年の記念すべき年に、あの尖閣諸島の関係で、今、中国の国内事情は極めて厳しい中でございまして、これは私も少し前向きにいろいろ考えておったところがございますが、とても今はそういう段階でないなということも思っておるところでございます。

瑞穂市としましては、今、民間で、毎年でございますが、ここ20年ぐらい、旧巢南のほうで続いておりますが、アメリカのオレゴンのほうからホームステイを受けまして、こちらからも2回ほど行っております。こういう民間を通じて、NPOといいますが通じましてこういう交流はあれでございまして、毎年こちらへホームステイで呼んでおりますので、それぞれの中学校も回って、いろんなそういった交流はいたしておるところでございます。

そういった意味合いも含めまして、これからはまさにグローバル化の時代、そのとおりでございますので、そういった国際化に向けたそういうことも大事だなと思っておりますが、さしずめ議員から特にございます中国の関係ですが、こういう現在の状況でなかったらというところでございます。ちょっと落ちつかない限りは、いろんな意味で無理であるなということを考えておるところでございます。

いずれにしても国際交流の中で、教育長のほうから申しあげましたもう少しALTをふやして、国際語でございます英語の関係をもう少し充実させたいと思っておりますし、北京語におきましても、今、瑞穂市に相当中国系の方が、2,000人のうち約4割ぐらいは中国系ではないかと思っております。そういう関係もございまして、そういったことも、これは朝日大学に相当中国系の学生さんが見えになります。北京語のほうにおきましては、そういったところとも連携をとりながら、どういうことができるかなといったこともいろいろ模索してまいりたいと思っておるところでございます。

よろしく願いを申し上げまして、答弁になりませんが、今のところは、現況は、最終的に森部長のほうから申させていただきます。そして、中国の関係におきましては、今の国内事情がこういう状況でございますので、どうか御理解をいただきますようお願いして、私の答弁とさせていただきます。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 河村孝弘君。

4 番（河村孝弘君） 今、市長のおっしゃることは十分に理解しながら、近隣諸国の問題を含めて、これは私としても理解しておりますが、ただ言えることは、マレーシア、フィリピン等々を含めて、アメリカのユタ州は飛んでいますけど、ASEAN 諸国との国際交流、きょうお話ししました交流の中でどうしたらいいかということのプロジェクトチームを立ち上げていただきたい、これが本旨なところであります。それが何名か、予算をつけるものかつかないのかわかりませんが、その中で最初のスタートを切っていただかないと何ひとつ前へ進めないのではないのでしょうか。そのところも市長、御理解をいただいております。お考えいただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

議長（藤橋礼治君） 以上で、河村孝弘君の発言は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。

それでは、11時に再開をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前11時00分

議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

5 番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 議席番号 5 番 庄田昭人です。

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

本日の質問は 4 点、誕生から巣立ちまでを踏まえたゼロ歳から 3 歳までの健診の重要性、国体終了後の国体対策推進担当をどのようにするのか、図書館のあり方について、情報化社会における会計業務のあり方についての 4 点でございます。

今回の質問のテーマは、子供たちの未来のためを考え、瑞穂市がさらによいまちとなりますよう、質問をさせていただきます。

まずは 1 点目、誕生から巣立ちまでを踏まえたゼロ歳から 3 歳までの健診の重要性についてですが、当初、もとす広域連合の幼児療育センターが既に飽和状態ではないのか、またセンターに対する要望などが多くなっていると聞いていた。そこで調査をしていると、保護者として



の複雑な思いや、市の体制などがおくれていて、子供たちの未来を大きく育てる状況になっていないと感じたのでありました。福祉としてしっかりとした方向性を打ち出し、一刻も早い取り組みを行っていかねば、希望ある未来の子供を一人でも多く守ってあげられるようにしていただきたいと願い、質問をさせていただきます。

これよりは質問席よりさせていただきます。

それでは、質問をさせていただきます。

瑞穂市では、子供たちの誕生から巣立ちまでの発達や学びの連続性、生活の連続性を考慮し、幼児期から心身の健やかな成長を促す瑞穂の教育を推進する体制を構築するため、保育と学校教育を一元化して事務を行うこととなりました。具体的には、まず市役所内部の所管がえを行って、保育所や放課後児童クラブ、子育て支援の事務所管を福祉部児童高齢福祉課（穂積庁舎）から、教育委員会事務局学校教育課（巢南庁舎）へ移します。これは市のホームページの文章でございます。このことの学びの連続性、生活の連続性は、保育所・幼稚園から小学校入学への連続性や生活の連続性は評価できるものがあつたと考える。巣立ちでは、高校入学のみずほ桜入学祝い金の制度、そして生活困窮者への制度を設けた。しかし、誕生からと打ち出した施策の中で、誕生から、もしくは幼児期から心身の健やかな成長を促す瑞穂の教育を推進する体制を構築すると、ある部分を充実していく必要があるのではないか。

そこで質問です。

保育所にて支援が必要な子供が入所しておりますが、正職員、補助職員の現在の人数では不足しているのではないのでしょうか。現在、少ない人数の中でもしっかり取り組んでいる様子は確認させていただいておりますが、限界ではないのか。支援が必要である子供に対する職員数の基準はどのようにしているのか。保育所にて支援が必要な子供の心身をどのようにしてあげるべきかをお尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 市内の公立保育所では、集団保育になじめる中度・軽度の障害のあるお子様の保育も実施しております。入所に当たっては、保護者からの申し出により面接を実施しております。この面接では、子育て相談員を含めた幼児支援課職員のほか、入所を希望される保育所の所長、健康推進課の保健師、もとす広域連合幼児療育センターの指導員など、子育てや障害児療育の専門的知識を有する多方面の方が障害児を観察し、これまでの生い立ち、生活の様子等を保護者から聞き取りし、この面接で保護者に対しては今後の発達を促すアドバイス等をしておりますが、面接終了時には、保育所で保育する場合にはどの程度の支援が必要かということで、望ましい支援につなげる方法は何かなどを内部で協議して進めております。

支援を要する程度は、保育士の数の基準ということにかかわるんですが、園児1人に対して保育士1人が必要な1対1の対応から、保育士の配慮が少し必要な程度、保育士1人に対して

園児5人という5対1の対応まで、5段階で振り分けて加配保育士を配置しようと考えております。

平成24年度当初では、支援を要すると思われる園児が167名おりました、そのうち、167名を先ほどの5段階の基準で考えまして、68名の加配の保育士が必要であると判定をいただきました。実際に配置できた人数は39人ということで、その後、補助職員の採用とか派遣の保育士の雇用で、今月現在で58人までふやすことができました。しかし、年度当初には把握できなかった支援を要する園児も入所してきているということで、現状として、1番目の質問の回答ですが、保育士数が不足しているという状況です。

そして3番目、支援が必要な子供の心身をどのようにしてあげるべきかという内容でございますが、保育所において一番必要なことは、その園児に寄り添い、クラス運営を安定させる中で学んでいくことだと思います。じっとしていることができずに、教室をすぐに飛び出してしまふ子もいます。教室を飛び出してしまふ園児には、すぐに追いかける、そして安全を確保する保育士が必要となります。突然感情を爆発させる園児には、時間をかけて思いを聞いてあげられる保育士が必要となります。特別な支援を要する園児がいないクラスでは、担任の保育士1人で対応できるということもありますが、多くの学級は支援を要する子供たちを抱えておりました、担任のほかに加配教師が、先ほど申し述べました年度当初68名の加配が必要だということです。担任及び加配保育士がその子に寄り添うとともにクラスの運営を安定させれば、支援を要する子のみならず、クラス全員の子供たちの健やかな成長につながるものだと思っております。そのようにかかわる中で、子供の健やかな成長を促していきたいと考えております。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 5段階の中の167名と言われましたが、この数字はひょっとすると、のびっこに通う1歳から健診を受けて、そこで判定された人数ではないかと今聞かせていただいていたと思いますが、まだ10名の不足であると。しかし、167名より、さらに健診を受けていない子供がそこには隠れているのではないのでしょうか。数字だけの10名不足になっておるのが、さらなる調査が必要になっていく状態ではないかと思っております。

保育所において支援が必要な子供もしっかりと同じ保育所の中で学び、成長し、公立だからこそよいところを、所長、福祉関係者、教育委員会が一丸となって対応していただき、そこで支援が必要と認定され、保護者が何とかとの思いで相談、支援を求める場所の一つとして、もとす広域連合の幼児療育センターがありますが、もとす広域連合の幼児療育センターの利用数は、平成23年度6月では56%が瑞穂市の利用者である。この療育センターの指導目標に、早期発見・早期治療する中で2次的な障害を防止しますとあるが、広域連合の幼児療育センターだけでは対応が難しくなっている状態ではないのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（藤橋礼治君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） それでは、庄田議員のもとす広域連合療育医療施設（幼児療育センター）の現状について少しお話しさせていただきます。

先ほど数字を言っていましたけれども、23年度末では、全体でございますけれど延べ8,130名、契約者としては237名、そのうち瑞穂市民のお子様としましては4,761名、契約者で135名で、延べ人数では、23年度末でございますけれど、全体の59%になっています。この契約人数は、平成15年と比べますと2.5倍になって膨れ上がっております。これは年々、こういった数字が膨れ上がっているというのが現状でございます。その中で利用定員は1日当たり40名となっておりますけれども、平成20年4月1日より通所サービスに係る厚生労働大臣が定める利用者の数の基準の緩和がございまして、それを適用されてございまして、現在利用定員を60名として、増加する通所希望者に対応しているそうでございます。この前お聞きしましたところ、現在のところ通所の希望者の待機者はいないという御回答でございました。

その対応としまして、第2・第4木曜の午前中は3歳未満児の親子活動による療育を行っておりますけれども、第1・第3木曜及び第2・第4木曜の午後は、振りかえ指導や、個別指導や、増員する通所児に対応されているとお聞きしております。しかし、瑞穂市としてですが、1日当たり月平均3日弱の利用となりまして、年度当初は週2日から3日通っていた子がお見えになります。今は月平均3日程度。春を過ぎると、だんだん市町のそういったお子さんの健診がふえてきます。それによって、今は多くのお子様は週1日程度の通所になっているのが現状でございます。この数字を考えますと、これで十分な対応かというのを考えることも必要ではないかと考えております。また、あそここの場所としましては、お母さん方から少し交通の便が悪いという声もお聞きしております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 私の調べた、23年の6月では56%、さらにふえての59%、2.5増ということであり、年々ふえていることが確認をされていることがわかりました。しかし、待機者はいないとのことでありましたが、これには冒頭にも述べた保護者としての複雑な思いが絡み合っていて、そこに本当は通わなければならない保護者もしくは支援を要する子供がいるにもかかわらず、さらに緩和による40名から60名になったということですが、ほんの1週間に1時間の時間だけで本当に足りているのでしょうか。支援が必要な子供の保育所の対応は、幼児療育センターにかかるまでのゼロ歳から3歳までの体制が大切ではないでしょうか。ゼロ歳から3歳までの体制をどのようにしているのか。子供の特性を正しく理解し、早期発見・早期治療への2次的障害を予防する、保護者の支援をさらにどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長（藤橋礼治君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） 瑞穂市においては、母子保健事業として、現在、ゼロ歳から3歳までにおける健康診査を、生後4・5カ月児、1歳6カ月児、3歳児を対象に行っております。身体機能や社会性の発達の重要な節目の時期に行っておりますけれども、発達の経過は個人の差も大きく、より個々に合った発達確認や支援ができるよう、健康診査以外に生後10カ月児と、それから2歳を迎えた時期、またタイムリーな相談ができる機会として、毎月、乳幼児相談も行っております。

健康診査では、医師、歯科医師も含めて医学的な判断をしていただいております。それから、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門職も必要に応じてスタッフに加わっております。多面的に相談・指導を行う体制を整えております。その健診や相談においては、日ごろの保護者の思いを聞くとともに、その月例特有の発達課題の確認の場として、保護者との共有を図る機会としております。

健診の結果については、医師の判断をもとに、必要に応じて医療機関受診に促したり、精密検査勧奨などを行っておりますけれども、個々の児の姿は、特に社会性の面においては、その日そのときの状況だけで断片的に判断できるものではございません。そのような場合は要観察、要観察というのは私のほうでは運動発達のおくれ・異常、精神発達のおくれ、言葉の問題、自閉的傾向、それから自立のところ、体重増加の問題とか身長増加、それから栄養面、保育環境の問題等がございますけれども、そういったことで要観察として、保護者と一定の期間を置いて児の成長を確認しているところでございます。

要観察とした間の対応としまして、保護者に家庭でのかかわり方についてのアドバイスを行うとともに、市の発達支援教室、「のびっこ広場」と言っておりますけれども、それへの参加を呼びかけしたり、臨床心理士による発達検査のもと指導を受けることなどで様子を見ていただいております。そのような経過の中で、専門的な機関の利用が望ましいと保護者と確認できた場合は、療育機関へつないでおります。したがって、乳幼児の発達特性からも、健康診査とか相談の事後として要観察判定の占める割合は多くなっております。先ほど述べましたように、年々増加傾向であります。この中でも昨今は、保護者自身の置かれた環境や、それから意向等もさまざまであることを感じております。保健事業としましては、他機関や、先ほど述べました専門分野と連携をとっているところではありますけれども、多様化する現状を踏まえ、より身近で落ちついた環境で専門的に相談・支援を行うことができるよう基盤整備が必要だと考えております。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ただいまの宇野部長の答弁の中にも、さらに多様化されている、さらにふえているとの答弁であります。また瑞穂市のアンケート調査の中に、のびっこ広場につい

て、ゼロ歳では知っている、1歳から2歳、だんだん2歳から3歳というようにのびっこ広場について知らないという回答がふえてきている。このことについては、さらにきちっとのびっこ広場の存在を認識させる必要性もあるのではないかと。保護者としてのさまざまな複雑な環境を持ちながらも、認定をされたくない。その部分についても深い理解が必要ではないかと。相談する窓口、相談員の充実が必要だと私は思っております。

さらに支援が必要な子供がふえると予想されるが、教育委員会と福祉部の連携が望まれるが、今後どのような対応をし、瑞穂市としての福祉の充実を図っていくのか、お答えをください。

議長（藤橋礼治君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） 先ほど教育長もお話をされましたけれど、現在、教育委員会と連携をとりながら事業を行っているんですがございますけれども、保健事業の中で、2歳児相談、3歳児健康診査、それからのびっこ広場にも教育委員会の嘱託職員の子育て相談員の協力を得て実施しております。

また、子育て相談員にどういったことをやっていたかということになりますと、主に待ち時間を利用して親子と接してもらおう中で、会場が和やかな雰囲気となり、保護者にとって子育てについてのアドバイスを受けやすい機会になっております。また、個別の相談以外での親子の様子についても、スタッフ間で共有化を図りまして、その後の支援につながっております。

また、市の発達支援教室、のびっこ広場でございますけれども、市の保育士や幼稚園の教諭の協力も得て実施しております。就園に向けて保育士や幼稚園教諭と触れ合う機会となっております。必要時には園の訪問をしていただくなど、個々の支援について連携を図っております。

こういった事業を行っている中で、極めて個別性が高い施策であります。事例を重ねる中で途切れることのないように支援を進めていきたいと考えております。

また、今の事業でございますけれども、これらの事業の見直し、評価を、今までスタッフ間の中では、こういったふうにしたほうがいいのではないかと、もちろんそういう事業の見直しを行って来ておりますが、専門的な機関による事業評価というのを行ってきておりません。それから、一つ考えておるのは、市の健康診査や相談事業の結果、専門機関を紹介するか一定期間を置いて成長の様子を確認するかの判断力、つまり「スクリーニング」という名称で呼んでおりますけれども、その研修をさせていくと。それから、スクリーニング基準の確立をしておりませんので、それを早々に対応していきたいと考えております。今現在、これを進めるに当たって、県に御指導していただけるようお願いをしました。こういったものは早く対応していくということが必要になってきておりますので、これについては県にも相談をしております。

また、要観察判定となる子が多くなっている中、発達支援事業を各市町の様子も少し今調査

をしました。その中で、専門スタッフ体制を整えるということが瑞穂市にとって必要とは考えますが、専門機関や教育委員会の御意見も聞きながら、どのように進めていくかということの計画を策定したいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 事業の評価、スクリーニングの研修、基準の確立など、専門スタッフの計画、県への指導、しっかりと充実したことを行っていただき、おくれをとっている福祉問題でございますので、しっかりと早急に進めていただきたい。

さらに、2010年11月1日から始まった保育所や放課後児童クラブ、子育て支援の事務所管を福祉部児童高齢福祉課から教育委員会事務局学校教育課へ移しましたが、ことしの11月で2年になりますが、事務内容の検証が必要と考えるが、福祉部であるべき業務、教育委員会として「みずほの教育」を推進する体制の構築としての業務の検証についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 一昨年の11月、事務移管を行っていただきまして、誕生から巣立ちまでという、その充実を図ろうということでございました。保育から教育へつながる子育ての一元化については、保育所から幼稚園、または保育所から小学校へつながる、それぞれ幼・保と小との連携というのは大変強くなったと自負しております。また、保育が必要な小学校低学年の児童が通う放課後児童クラブも、小学校との結びつきをより強くした運営が可能になったと思っております。

しかし、議員指摘のとおりですが、これまでの2年の間、これといった検証作業は実施されなくて、移管した内容についてどうあるべきかということに終始しておりました。障害児を支援するための保育や子育て支援策など、福祉部と教育委員会が協議を重ねる機会は、これまでも事あるごとには持ってきたわけですが、より効率的な事務を執行するための検証を進めていく必要を感じております。来年度に向かって進めていきたいと、福祉部と協議を進めます。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） より効率的な検証を来年度行うということでしたが、福祉部のほうではそのような体制は整えられるのでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 宇野福祉部長。

福祉部長（宇野睦子君） 先ほど教育長が答弁しましたとおり、福祉部においても教育委員会との連携がすごく重要性があると考えております。福祉部においても、教育委員会とのお話し合いの中で、一番大事なのは子供さんです。子供さんの将来のことを考えまして、それから不

安に思っている子供さんのことを考えまして、そういったお子様と、それから保護者の意見も聞きながら、そういう方向性に向けて構築したいと考えております。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 庄田議員のほうから、療育関係のことにつきましていろいろお調べをいただきまして、いろいろ御指摘をいただいております。ありがたく思っておるところでございます。

それぞれ福祉部、また教育委員会のほうからお答えをさせていただきましたが、これを充実させるということ。この御質問に対しまして御答弁の中でいろいろすり合わせする中で、しっかり取り組まなくてはいけないなということをつくづく感じております。いずれにしましても、この瑞穂市は人口がふえておりまして、若い人がふえておる。ですから、こういった子供さんがふえておりまして、そういう中で療育の必要な子が多くあるわけでございます、その点をもう少ししっかりと見て、それぞれが連携をとりながらしっかりやる、それには人の配置もしっかり考えなくてはいけないなということを考えております。特に保健師あたりの関係も充実をしたいなということを思っておるところでございます。

また、私ちょうど広域連合の連合長もしておりまして、療育のセンターの関係におきましても、もう少し充実ができないか。そのこともよく広域連合の中でも検討を加えまして、少しでも改善をしていきたいと思っておるところでございます。よろしくお願いを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 福祉部と教育委員会との連携に努めていただき、さらなる福祉の向上をお願い申し上げます。

さらに 2 番目の質問に入りますが、先ほどは福祉部と教育委員会でしたが、次は総務と教育委員会、これは生涯学習課の自治会とのかかわりである部分でございます。

国体終了後、生涯学習課国体対策推進担当をどのように配置するのか。国体終了後、瑞穂市制10年も踏まえ、各部のあり方を見直す必要があるのではないかと。3・11以降、日本の見直しや考え方が大きく変わったのではないかと。

そこで、生涯学習課のあり方の中で、自治会活動のあり方を考えるべきではないかと。防災活動や校区活動についての考え方についてのお考えを聞かせてください。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） それでは、私どものほうから自治会活動のあり方について答弁させていただきます。その後、企画部長のほうから体制についてまた答弁があるかと思えます。

自治会のあり方につきましては、平成の合併以前の市のほとんどが自治会をベースに校区のまとめ、つまり校区で連合会組織ができています。瑞穂市においても、そうした組織ができないかというふうに今考えております。瑞穂市でいいますと、自治会の会議では、班長さんのみならず、各種団体の役員さんも参加して話し合いの機会が設けられるとよろしいかと思えます。また、校区では、校区の連合会組織がしっかりとでき上がり、自治会長さんのほかに各種団体の会長さんが加わることでいろんな話し合いができると思えます。最低限でも災害が発生した場合に避難所の運営とか、各校区の運動会、スポーツ大会、お祭り、そして道路や水路や公園など、多くのことが、地域の特性がございますので、ぜひ話し合いのできる場をつくりたいと思っております。顔の見える災害に強いまちをつくり上げるということでは、校区のまとめというのには必要ではないかと考えております。

今現在行われている瑞穂市の校区活動は、教育委員会の生涯学習課が中心になって行われております。校区の自治会ともうまく連携をとりながら進めておられる部分がありますけれども、聞いておりますと校区によっては少しずつ違うようでございます。こうした事業につきましても、校区の自治会活動、それから各種団体の会長さんの御理解がいただければ、一つの組織の中でうまく分業し、助け合い、協力し、市民主体で事業が進められる体制ができると思えますし、実際に他の市町はほとんどでき上がっておりますので、そうした体制にできないかというふうに考えております。

既に教育委員会の生涯学習課の職員も、校区活動においてはそうした点を意識して、自分たちのことは自分たちで、地域のことは地域でということで方向づけをして今お世話していただいております。

また、地域への活動補助金も、敬老会などの対象者がかなり差があるものを除きまして一本化をし、各種団体の支援については今までどおりとし、自治会活動、校区活動が市民の手で行われるのであれば、窓口を私ども総務課のほうへ一本化するということが可能ではないかと考えております。

多くの市民の皆さんが、自分たちのことは自分たちでやるということは十分わかっておられると思えます。市民の方お一人お一人が、自分のできる限りで自分のことをやりがてら、またあるときには地域のこと、校区の活動に積極的に参加していただくということが真のまちづくりにつながると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（藤橋礼治君） 森企画部長。

企画部長（森 和之君） 国体終了後の組織についての御質問にお答えをいたします。

まだ国体前でございますが、清流国体、清流大会終了後においては、国体推進担当は清算業



務を行うわけですが、市役所内の部署には欠員や病休者の多い部署もございますので、早い段階で国体の増員配置をしております職員の人事異動を考えております。

庄田議員の御指摘の本意は、3・11東日本震災後における自治会について、地域でつながる人と人のきずなとしてどの市町も施策の転換があり、とりわけ自治会の自主運営や自治会の組織の連携・強化がありました。瑞穂市における自治会、校区活動のあり方、考え方を通じて、瑞穂市の行政組織の見直しについて言ってみえるものと理解をしております。

この件につきましては、各地区における自治会活動が総務部で担当しており、一方、校区活動は教育委員会の所管となっております。校区の中に自治会組織があり、重なる部分もあると考えております。財政上の観点から申しますと補助金の一元化であり、自治会、校区活動の補助金の一元化は課題になっております。また、人事上の観点からは、集約できる組織改革ができるのではないかとこのように考えております。市民への効果といたしましては、担当部局の一元化によるサービスの向上が期待できると考えております。これらの課題を今後とも検討し、調整していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 自主運営化のためのそれぞれの難点、校区の問題点があるかと思えます。このことによってそれぞれの校区は非常に難しくなっているように私も感じております。地域の方々の御理解をいただきながら、きちとした説明、話し合いを望みたいと思えます。さらに校区活動についても、補助金等を予算計上していく中においても簡単に移せるようなものではないというふうに考えておりますので、しっかりとした予算の組み替えもしていただき、最低でも26年度からにはしっかりと進められるようお願いをしていきたいと思っております。

次の質問でございます。図書館のあり方について。これは、子供の居場所についてということと質問をさせていただきます。

図書館の利用状況は、歳入歳出決算事業報告書66ページに掲載されておりますが、その利用状況をどのように分析し、今後、本館と分館の特徴をどのように生かしていくのか、お伺いをいたします。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 瑞穂市図書館には、生涯学習の拠点、情報発信・提供の拠点、集い、交わり、高め合う場といった機能・役割を備えております。そして、特にここ数年は、瑞穂市の歴史や文化にかかわる資料の収集・保存、またそれを紹介する場という新たな機能も加えてまいりました。

本館・分館の役割・特徴という観点からいいますと、本館は中央図書館としての各分類の図

書資料を収集し、さらにレファレンス用資料、児童図書に力点を置いた資料収集をした蔵書構成となっております。また、分館は、複合施設として保健センターを併設しながら、児童図書や子育て支援にかかわる図書資料を収集することに力点を置いた蔵書構成となっております。親子で来館した折に、ゆったりと本に親しみ、本を楽しむスペースが確保されております。

実際、市民の利用におきましても、23年度の分類別貸し出し状況を見ますと、本館は上位から、文学、絵本、技術という順になっているのに対して、分館は、絵本、芸術、文学となっております。利用者から見ても、意図的な利用をしていることがうかがえます。こうした市民のニーズを受けて、自主企画事業においてもその利用状況を踏まえ、両館の個性と特徴を生かした運営をしていくことが望ましいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） では、今、自主事業と企画展と説明がありましたが、その企画展、今後はどのように展開をされていくのか、お聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 本市の図書館では、本来の図書貸し出し業務に加え、図書館の新しい魅力の創造、新たな利用のきっかけづくりという狙いも掲げ、ここ数年、自主企画事業の開催と充実に努めてまいりました。内容としては、以前から続けてきた手づくりの絵本教室、絵本の読み聞かせ等に加えて、瑞穂市の歴史・文化の企画展示、講演会という新しい内容、それから夏休みを中心とした子供教室等の特別企画を開催してまいりました。こうした取り組みは新たな図書館の魅力を創出し、利用の促進につながりつつあります。今後もそういった瑞穂の歴史、それから図書の魅力という点での企画事業を展開し、充実にさせていきたいとは思いますが、その資料収集、企画の運営等については、学芸員的な人員の配置が必要でございます。専門的な知識・経験のある職員の配置ということが今後もかなうものかどうかということで、大変これからは難しくなる可能性もあります。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 企画展が開催される中、先日も本館のほうに行かせていただいたら、駐車場がなく困った事態でありました。そのことにより、さらに要望についてはどのような対応をしているのか。開館時間、休館日、その他利用についての要望についてはどのようなものがありますでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 図書館にはさまざまな要望が届いてくるわけですが、主なものとして、開館日を、月曜日を今休みにしておりますが、月曜日でも利用できるようにしてほしい

いという意見もありますし、また開館時間を、会社帰りも利用ができるように、時間の延長をしてほしいという要望もあります。また、夏には朝早くからあけてほしいという要望もございます。いろいろなサービスの向上に対する要望は折に触れて出てくるわけですが、こういった市民のニーズに対応するために、また市民サービスの向上を図るために、図書館としてもできるだけことはしたいわけですが、ただし、現在の質的なサービスを低下させないことを前提に、人的・予算的な条件整備ができるということが必須条件としてかかわってくることでございます。例えば夏休み期間中、本館を休館日をなくしてサービスを提供したと仮定した場合、6日間の開館のための費用が必要となります。それは人件費であり、電気代等必要経費の試算をするということで、現在試算をしましたところ、約54万円が必要ということでございます。そういった質的サービスを低下させずに量的サービスを拡大するためには、人的配置以外にもいろいろな課題があると考えております。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 休館日をなくして54万円、また工夫をしてさらなるサービス向上に努めていただきたいと思います。

図書館の最大の目的は、先ほど言われたように貸し出し提供であります。利用者への情報発信をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） これまで市のホームページ内に開設しておりました瑞穂市図書館のページについては、その利便性の向上が、開館時間の延長等々と同じく、市民からの要望として強くあります。現在は、昨年度から計画と準備を進め、本年度予算において瑞穂市図書館としての独立したホームページを開設する準備を進めております。実際の運用開始は10月中旬を予定しております。詳細については、10月の広報でお知らせする予定になっております。これによりインターネットで貸し出しの予約ができる、また利用者自身がみずからの貸し出し状況や予約状況を確認できる、また検索、イベント情報の取得ができるという、そういったサービスが拡大できる予定でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 利用者のさらなるサービス向上のためにさらに努めていただき、また情報提供も10月中旬からということでございますので、また皆さんの御利用がしっかりとできるようになるのではないかと考えさせていただきました。

さらに、光をそそぐ交付金、図書館員の交付事業終了後はどのようにお考えでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 光をそそぐ交付金による職員配置ということ、今年度末でその措置が切れるということについてでございます。

現在、本館・分館の図書館の管理運営につきましては、嘱託員の館長と2名の正規職員を中心に、ほか4人の嘱託員、8人の補助職員によって行っております。ここ数年の図書館サービスの向上は、一人一人の職員の努力はもちろんですが、企画事業の開催など、交付金による職員配置の増員が効果的に働いております。現在配置されている職員は、司書補の資格も有していることから、管理運営事務から来館者対応等のサービスもしておっております。図書館の管理運営に大きく貢献をしておっております。このことから、交付金が切れるということで今後のことですが、職員配置が終了した来年度以降は、市のほうにも配置を要望するという事は考えております。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） よりよいサービス提供のためにより工夫をしていただき、図書館業務を遂行していただきたい、そのように望みます。

次の質問でございますが、情報化社会における会計業務のあり方についてでございます。

今年3月に、指定金融機関との業務の取り扱いについて質問をさせていただきました。取り扱い方法が、フロッピーディスクを用いたデータ送信を行っていた件ですが、指定金融機関やセキュリティ強化などを検討し、24年度中に導入と答弁されましたが、その後どのように進んだのかお伺いをさせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 宇野会計管理者。

会計管理者（宇野清隆君） ただいまの庄田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

金融機関とのデータ送信の導入の市の動向でございますが、まず金融機関との市の業務取り扱いにつきましては、地方自治法の施行令第168条の規定によりまして、市は指定金融機関に公金の収納及び支払いの事務を行わせることができる、また公金の収納の事務を指定金融機関及び収納代理金融機関に取り扱わせることができるとされておりますので、金融機関は公金の指定口座への振り込みによる支払い事務、それから市税、使用料、手数料等の収納金でございますが、こちらの収納事務を行っております。いわば市の収入、支払いサービス業務の一端を担っているというふうに言えると思います。

そこで、指定金融機関の業務でございます。指定金融機関は、市からの口座振替による支払いの依頼通知によりまして、それぞれの指定口座への支払いを行っております。また、各収納代理金融機関等で収納されました公金の取りまとめを行っております、それを市の指定口座への受け入れ、こういった業務を行っております。

また、この業務の取り扱いの方法でございますが、これは今、庄田議員が御指摘されたよう

に、主にフロッピーディスクを用いてデータの送信を行っているというのが現状でございます。近年、このデータ送信の媒体でありますフロッピーディスクの製造が停止されております。年々入手が困難となっているといった状況でございますが、市内の21市では、一部の市でございますが、支払い等の一部業務におきまして、電話回線やインターネット等によるデータ送信の導入が開始されております。また、多くの市では、現在瑞穂市でも行っておりますフロッピーディスクを用いたデータの送信を行っているのが現状であるということは、先ほど庄田議員の御質問の中にもございました3月の議会の一般質問の中でも触れさせていただいたところでございます。

そこで、御質問の市におけるデータ送信の方法の見直しでございます。口座振り込みによります支払いデータの送信をフロッピーディスクにかわる送信方法としまして、専用回線を用いたデータの伝送の導入に向けまして、現在、指定金融機関と調整を行っているところでございます。また、この導入に係る経費につきましては、今9月議会の補正予算のほうに計上させていただいております。

また、導入の時期でございますが、現在、市の基幹となりますシステムでございますが、住民情報系システム、住民票とか市税のほうに関係しているシステムでございます。こちらのシステムが、総合行政情報システムへの移行作業が現在進められております。これが12月の稼働に向けて、現在、各担当部署で進められているところでございまして、この導入時期が重複する場合には市からの支払い事務にふくあいが生じる可能性が非常に高いということから、この時期をこういったものとの重複を避けまして、本年度中ということでございますが、早ければ来年早々には導入して稼働したいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 来年早々にはということでございますので、情報化社会におけるデータ通信方法の確立をしていただき、ひょっとするとペーパーレスの情報化の業務というふうに効率化が進むのではないかとおぼろしく思わせていただきます。

本日の質問テーマは、子供たちの未来のためにということで質問をさせていただきました。市の体制がおくれ、子供たちの未来を大きく育てる状況になっていない。福祉としてしっかりとした方向性を打ち出し、一刻も早い取り組みをしなければならぬ。希望ある未来の子供を一人でも多く守っていただきますようお願いを申し上げ、またこの福祉問題については今後もさらに追及をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 以上で5番の庄田昭人君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、休憩をいたします。午後 1 時30分から再開をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1 時31分

議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

6 番 森治久君の発言を許します。

森治久君。

6 番（森 治久君） 議席番号 6 番 森治久です。

議長のお許しをいただきましたので、これより以下 2 点において一般質問をさせていただきます。

1 点目は安全・安心な通勤・通学路整備について、2 点目は（仮称）大月グラウンド整備についてでございます。

今議会冒頭の市長の所信表明の一説に、住民サービスの向上につながる施策や、より安心・安全なまちづくりに視点置き、住みやすいまちづくりを目指した予算補正を行っておりますとの表明がございました。大変瑞穂市民にとって、現在、将来、未来への明るい展望が開かれる表明でございました。

そこでお尋ねいたします。

1 点目に、安全・安心な通勤・通学路整備についてでございます。

なお、無所属自民党会派新生クラブの会派代表者質問と重なる部分もございますので、あらかじめ御理解、御容赦のほど、よろしくお願い申し上げます。

詳細は質問席にて行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

新生クラブの会派代表者質問にもございましたが、市道 5 - 2 - 109号線は、牛牧・別府間、県道美江寺西結線牛牧八幡神社東から、主要地方道北方多度線別府交差点までの区間でございますが、J R 東海道線南側を並行する穂積駅を利用する多くの通勤・通学者と、そして穂積中学校の多くの生徒が通学路として利用する主要通勤・通学路でございます。

そこでお尋ねをいたします。

市道 5 - 2 - 109号線の現状の交通状況並びに整備状況の御見解、そして私は考えますが、早急な歩車道分離整備が必要かつ重要と考えます。執行部並びに市長の御見解、さらには整備計画等のお考えがあれば、お聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 過日の会派の一般質問でもございましたが、県道北方多度線別府三之町交差点から、県道美江寺西結線牛牧交差点までのこの路線は、御指摘のように、穂積中学校を初め穂積駅への通勤・通学者の歩行者、それから自転車、自動車が特に朝には集中的に集まり、歩道と車道の分離が一部ではなされているものの、その大半は一体となっております

す。その関係であります、以前に歩車道のカラー舗装化によって運転者の方に注意喚起を促すためにカラー舗装を行っております。それと平成24年1月には、学校へ向かう中学生が自動車事故に遭うという事案も発生し、物理的に歩車道が分離されていれば、このようなことが起こらなかったかもしれません。今後は、道路沿線の関係者並びにその地権者の方々の御意見を聞きながら、御理解が得られましたら、用地が取得できますところについて歩道の整備をしていき、歩車道分離を進めていきたいというふうに考えております。

また、この路線にあります五六川にかかります野田橋につきましては、既設の橋と分離した形で独立した歩道橋を現在の橋の上流部、つまり北側に設置することとして、この9月議会において、その設計のための補正予算を計上させていただいております。今年度中にその橋梁の詳細設計を完了し、来年度以降、必要な用地の取得、またその後引き続き工事を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、この道路につきましては、国道21号線からの車両が多いということで、朝は特に混んでおりますので、できるだけ早い時期にそういう整備を検討したいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

途中は、部長の御答弁の中で、協力いただける土地において歩車道分離の、いわゆる歩道を専用で設ける計画を進めますということでしたが、最後の御答弁で、前向きに検討してまいりたいというようなことでしたが、いずれにせよ、瑞穂市が合併して25年の5月には10年、このような中で、先ほど来の一般質問でもお話がございましたとおり、瑞穂市においては、ほかのまちと大きく特性が変わるのは、まだいまだにおいても若年層の方の転入、またそれに伴う児童・生徒が年々増加しております。

10年前からこの市道5 - 2 - 109号線は、大変この瑞穂市においても重要な通勤・通学路、そして穂積中学校の生徒たちにおいては主要な通学路でございます。カラー舗装の設置がなされたのみで、この10年間で農地であった土地に家が建ち、また駐車場等ができて、10年前であったら今よりさらに協力いただきやすい状況であったと考えます。市長が就任当時から、現場主義で、まちづくりの方向性を速やかにスピーディーに進めるというお考え、大変市民の皆さんは共感・共鳴されたことと思っております。ぜひとも4月から、協力いただけるか否かは地権者、地主の皆さんに、大切なまちづくりのためである、将来を担う子供たちのためであるということをしかりとお伝えする、そしてお願いをすることがまずは第一歩であり、20年、30年先には、少しずつの整備が完了形として市道の路線全てにおいて歩車道分離の整備ができるのではないかと考えます。

市長、市長のお考えをさらにお聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） お答えさせていただきます。

今、都市整備部長のほうから御答弁させていただきましたところでございますが、この路線におきましては、過般、朝、私も出させていただきますして実態を見させていただきます。そんなところから、まずできることということで、野田橋のあれを早急にということで、この詳細設計をするということで今回の補正に出させていただきます。そして、これができるしたら着手をさせていただくということでお答えをさせていただきますが、この線におきましては、市としましてしっかりと計画を持ちまして、何メートルの道路と決めまして、そして用地取得ができるところから取得をしたい。そういうこの道路をどれだけにしますという計画をしっかりと立てていく、そして順次進めていきたい、このように指図をいたしておるところでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ただいま、4 月以降に、新年度において、道路の形態、幅員等をしっかりと定めた中でということでございますので、都市計画決定を打たれるか否かはこの場では別として、いずれにせよしっかりとした計画を打ち立てた中で、協力いただける土地が、5メートル、10メートル、15メートルの間口であっても、その部分から、少なくともほかの土地活用がなされる前に、農地、またその他雑種地の状態であれば協力はいただきやすいかと思えます。そのような形で、10メートル、20メートルであろうが、一歩ずつ着実に前に進むということで、そのようなことで進めるということであったかと思えますので、ぜひともそのお考えを新年度以降進めていただきますことを切に願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、大変危険かつ交通の流れを阻害しております県道美江寺西結線の未整備箇所の整備計画についてお尋ねをいたします。

この内容も新生クラブの会派代表者質問でございました。再度御質問をさせていただきます。

それでは、2 つの未整備箇所についてお尋ねをいたします。

1 つ目は、牛牧八幡神社北 J R ガード下拡幅歩車道整備、2 つ目に忠太橋拡幅歩車道整備でございます。

以上、未整備 2 カ所についての御見解並びに整備計画等について、現状と今後の市としての考え方、取り組み方をお聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 白河調整監。

調整監（白河忠良君） それでは、美江寺西結線の未整備箇所の整備計画についてお答えしま



す。

会派の代表者質問でもありましたが、一般県道美江寺西結線におきましては、ＪＲ高架部から北側200メートルを20年度に拡幅していただき、以前よりも対向車を確認しやすくなったところでございます。また、平成22年度からは、十九条交差点におきまして右折車の停車による渋滞を防ぐための交差点改良を進めているところで、現在、用地買収を実施中です。また、犀川の河川改修の一部である下犀川橋のかけかえに伴い、県道のＪＲ高架部の北側で交差点改良が行われました。議員御指摘のとおり、これらの整備が進むことで、ＪＲ高架下の狭隘部がこれまで以上に交通のネックとして際立つこととなります。このため市としましては、岐阜土木事務所へ毎年要望活動を行っているところでございます。

2点目の忠太橋についてでございますが、現在歩道として利用しております上流側の旧の忠太橋は、ところどころにコンクリートの剥離等が見られることから、下流側に併設歩道橋を前後に取りつけ含め設置していただくように土木事務所へ毎年要望活動を行っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

代表質問で御質問させていただいたときと同じ御答弁であったと思いますが、まず県道美江寺西結線のＪＲガード下、こちらは今から13年前までは、ＪＲから北の牛牧小へ通う子供たちの主要な通学路でございました。ただし、皆様も御承知のとおり、この当時は穂積町でございましたが、大変人口も増加し、また都市としての発展もする中で交通量が増加し、それまで登下校等に利用した通学路が、どうしても地域の皆様、そしてＰＴＡの皆様の努力だけでは安全性が担保されないという思いから、今、かわる通学路として、13年前、牛牧団地のほうへ、東へ回る通学路ですね、こちらのかわる通学路で牛牧小へ通っておる子供が、今現在200名以上の牛牧小児童がおります。このＪＲガード下は、車、そして人の流れを阻害するだけではなく、瑞穂市の発展も阻害している、本当に一刻も早く解決しなければならない重要な県道、道路の一つでございます。200名を超える迂回する子供たち、今後ますます増加するであろう牛牧小の児童数、そして交通量を考えますと、一日も早い解決、整備につなげなければなりません。

そこで、この県道美江寺西結線ＪＲガード下の事業及びこの近辺の瑞穂市として大きな課題として今現在考えなければならないこと、解決しなければならないことをまとめますと、これも会派の代表者質問でございました昭和47年から進められております犀川改修事業、こちらもいまだ途中の段階で、大きく残っておる事業としてＪＲの陸橋のかえかえ等、河道掘削等が残っております。この県道のＪＲガード下のすぐ西側に、ＪＲの犀川を渡る陸橋がございます。この陸橋のかえかも県の、そして瑞穂市にとっても、本当に大切な治水における近々の課題の

事業でございます。また、私が常々、今後瑞穂市が大きく中核都市として自立・発展するためには、横屋下吹地区の土地活用、これだけではございませんが、今、国道21号線が6車線化されるであろう計画が進められる中、開発可能地である大きな魅力を持つこの下吹地区。これは地権者の皆様の区画整理、また瑞穂市にとっても財源を確保するための大きな課題であります商業施設誘致等、地主の皆様、そして民間企業、市としても大きな問題提起であるのではないかと考えます。

もう1つに樽見鉄道の存続が、毎年更新時期になりますと、さまざまな形で各市町が検討をされます。今まさにこの樽見鉄道、横屋地区に横屋駅としてございます。この樽見鉄道の存続の是非をしっかりと議論する中で、近隣各市町とともに樽見鉄道を有効活用するための関係機関との協議、JRとの接続も一つでございましょう。そして、新駅を設けることも一つであるかと思えます。全てがここの地の大きな課題として関連がされております。こちらの樽見鉄道においても、近隣各市町との協議、また市民の皆様がどう考えるか、いかに思われるか、どう望まれるか、そして民間企業にそのときにはしっかりと参入・進出していただいて、この瑞穂市の発展に寄与していただくというような関係機関等々との、瑞穂市、県もしくは国、近隣各市町、本巣市、北方町、安八町、またJR東海、企業進出してくださる民間企業、開発地区の地権者、住民の皆様と、しっかりと共有・共感できる仕組みづくりの構築。それには市長が考えられていますまちづくりの一つとして、検討会、準備会もしくは協議会等を早急に立ち上げられ考えることが、先ほど来申し上げる県の事業の一つずつが大きな事業として、瑞穂市だけの願いではない、思いではない、要望ではないということで、県の事業が、今、年次計画にない中で、県道のJRガード下の拡幅、JRの犀川にかかる陸橋、これも上任せ、県任せであってはいけないと考えるわけです。このような仕組みづくりの構築をどう考えられるかを、市長にお尋ねしたいと思えます。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま森議員から、県道美江寺西結線の関係の東海道線の鉄道下の拡幅に絡みまして、周辺整備のことについていろいろ御質問をいただいておりますのでございます。

この関係におきましては、これまでも何回か御質問いただいております。お答えをさせていただいておりますように、私どもとしましても、この鉄道下の拡幅は何回となく県のほうへ要望活動をさせていただいておりますが、何せ県のほうにおきましては、御案内のように、今、財政の再建団体でございます。実質公債費比率が18%を超えておるといところで、行財政改革のアクションプランといいますが、そういうものを立てられまして財政再建に取り組み、特に22、23、24年度の3年間にわたりまして、本来でございますとそれぞれの市町村に配分すべき福祉の関係、そういったあれも大分3年間にわたって限定してカットされ

ておるような状況でございます、それもようやく今回の県議会の中で、もとに来年度は戻すという発表もされておりますが、そういった状況でございます、まだまだ厳しい状況でございます。特に岐阜土木管内におきましては、多いときには約240億ぐらいの事業を岐阜土木の管内で進められておりましたが、現在におきましては、約68億円ぐらいまで土木費が減ってきておるわけで、それを6市3町、約80万人住んでおりますこの岐阜地域のいろんなところに事業がなされるというところから、なかなか新規の事業がとても難しい。それに加えて、御案内のように東海環状の西回りルートに県の地元負担というのが約30%ちょっとございます。これに千何百億とかけなくてはいけない。そういう中で、財政はまだまだ厳しい状況でございます、県のほうへ何回も要望をいたしておりますけれども、遅々として進まないのが現状でございます。

森議員のほうからございましたように、この鉄道下の拡幅とあわせて、すぐ隣の犀川の河道の拡幅も、犀川では一番狭いところでございます。そういう関係もございまして、下犀川橋のまずかけかえをやってというところから、かけかえはようやく終わったところでございますが、その犀川の拡幅と、そして今の鉄道の下での拡幅ですね、これをあわせてやろうとしますと、ちょうど過去、巢南のほうで新駅をお願いしておったときのあわせてやる事業で大体50億円ぐらいかかると。東海道線の拡幅と、そして河道の拡幅でそのぐらいかかると。といいますのは、別線を引いてやらなくては、この河道拡幅ができないというところからかかると。そういう積算、また設計も実はされておるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、県の財政は極めてそういった状況で厳しくなっておるというところで、なかなか要望しましても、県会にもこのことは強くお願いをしておりますが、到底まだ2年や3年ではできないのが現状でございます。県のほうからもそれなりの前向きなお答えをいただけるわけですが、現況はそういうところでございます。

そういう中ではありますけれども、さらにさらに強く要望してまいりたいと思っておるところでございます。とりあえずは北側の昭和電設の立ち退き、そしてあそこまでの拡幅が、私が出させていただきました平成19年をお願いしまして、20年、21年で整備をいただいたところでございます。今後のあれはさらに強く要望しながら、一年でも早くできるようにしっかりと要望してまいりたいと思っておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 森治久君。

6番（森 治久君） 先ほど市長がお答えいただいたことは、今の県の現状、財政的にも県が苦しい中で、年次計画にはないということは、先ほど調整監からもお伺いしました。私が市長にお伺いしたかったのは、瑞穂市が、先ほど来申し上げるように、合併して10年が平成25年の

5月にたとうとしております。そんな中で、今この瑞穂市がどういかにして今以上に発展することができるのか。そのためには、子供たちの安全・安心な通学路はもちろんのこと、市内をつなぐ主要の県道等の整備、または市民の生命・財産を守るための治水事業、このような課題が瑞穂市に多くある中で、この地区にも幾つかの課題が今山積しておるということを申し上げたわけでございます。

そんな中で、瑞穂市が発展するために、そのような事業の整備計画を実施する中で、土地の開発を絡めて、近隣他市町との必要な協議がなされるならば、瑞穂市だけの要望事項ではなく、20年、30年先かわからんような県の回答をいただくのではなく、瑞穂市のみならず近隣他市町の願いである合併も視野にした中の考えであるということを申し、そして市民の皆さんにもそのような姿を示し、賛同していただけるか共感していただけるかということ进行を問うことが、10年たった今こそ、その方向性を打ち出すときではないかということ市長にお尋ねさせていただいたわけでございます。

これには土地の活用、樽見鉄道の活用、さまざまな課題がございます。簡単な事業でないことは十分承知しております。15年かかる事業であろうと考えます。しかし、一つ一つの事業です、ね、県のは。瑞穂市にとっては関連性がある事業なんです、発展するための。中核都市としての瑞穂市が自立したまちとして存続していくために、大切な関連した事業であるということ認識していただいて、関係行政の所管機関で協議いただくことはもちろんのこと、近隣他市町との協議、関係機関の協議を一つずつ進められるのが、樽見鉄道沿線のみならず、この近隣の発展につながることはないかと考えるわけでございます。再度市長にお尋ねさせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本来の御質問にあわせて、関連した周辺のこと、将来計画についてお尋ねでございます。

このことにおきましては私も過去、ここのちょうど下犀川橋を超えました向こう、横屋のほうに駅の関係を取り上げたことがあるところでございます。そういった中で、もう少しそういったことも踏まえて将来計画を、市の将来として、また近隣と検討を加えるべきではないかというあれでございます。樽見鉄道の関係もございますので、実は本巢市とそういう関係におきまして少し話をしておるところでございます。まだお話のできる段階ではございませんが、向こうと協力し合って、樽見鉄道の存続を考えながら、あそこら辺の開発といいますか、そういうことにつきまして少しお話をさせていただいておるという段階でございます、決して御指摘のあるようなことを放っておるわけではございません。そこら辺を踏まえて話はしておるところでございます。そういったことも近い将来お話ができるときが来るのではないかと、そのように期待もいたしておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とさせ

ていただきます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

いずれにせよ、総合的に一つ一つの点を線にする中で、そして瑞穂市における課題だけでなく、近隣他市町にとっての課題でもあるということ、視野を広げる中で、そして視点を広げる中で協議、また検討をするような機会を設けていただくことが、10年、20年先の瑞穂市の発展の一つとして総合的な年次計画を立てられることにもつながると考えますので、ぜひとも検討を他市町としていただく、また関係機関としていただく、それが県における優先順位が上がることにつながるのであると思います。

今現在、県の年次計画にないということは、優先順位が低い、これ以外にございません。優先順位を上げていただくためには、瑞穂市発展のためには、この整備事業を実施することが大切であるということ、これを県に強くメッセージとしてつなげる、伝えるということが大切であると考えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

国道21号線下牛牧地下道から主要通勤・通学路でもあります市道5 - 2 - 109号線につながる下牛牧地区南北道路の整備計画についてでございます。

この道路整備は、地区・地域の利便性を向上させる重要な生活道になるばかりか、地区・地域の活性化にもつながります。また現在、牛牧小の児童数が673名と増加の一途である中、今後も毎年20名から、年においては60名近くの児童数の増加の見込みであり、10年後の平成34年度には1,000名近くになる児童数というような統計、推計がされております。現在、そして今後ますます児童が混在するであろう決して安全・安心でない、そして思えない通学路の解消にも重要な道路となります。

今から約9年前から牛牧小校区においては、現在に至るまで地域ボランティアの皆様の見守り活動の御支援をいただき、子供たちは重大な大きな事故等の発生もなく今日に至っております。しかし、瑞穂市全体を見ますと、不幸にもとうとい命が失われる事故も発生しており、胸が痛むばかりでは済まされません。児童数、交通量に伴い、PTA、地域ボランティアの皆様による見守り活動にも限界があるのではないのでしょうか。安全・安心な通学路の確立には、私たち大人の交通安全モラル、見守り意識の向上、そして子供たち自身が危機回避能力を身につけ、そして高め、自分の命は自分で守るといったソフト面と、そして恒久的に安全・安心な通学路として必要不可欠な道水路整備といったハード面が大切かつ重要であり、ソフト・ハードのバランスのとれた取り組み、施策、整備の実施なくしてあり得ません。

そこでお尋ねをいたします。

市街化区域でもあり、地区・地域の生活道として利便性、活性化の向上につながり、さらには今以上に安全・安心な新通学路にもなり得る下牛牧地区南北道路の整備計画についてのお考えをお尋ねいたします。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 牛牧地区の道路の関係につきましては、通勤・通学の際にサポーターズの皆様に御協力いただいて、事故もなく進んでおります。従来より生活道の整備につきましては、予算の範囲内において地区からの御要望をいただいた箇所を、地権者の御協力をいただき必要な箇所から順次道路整備をさせていただいております。当該箇所につきましては、下牛牧の地下道からですが、この箇所につきましては、従来から地域から強い要望もいただいております。最近になりまして、ほかの事案が解決したということで、地権者の方から協力していただけるような状況になってきておりますので、その緊急性・必要性を考慮して整備を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

この南北道路ですね、先ほども申し上げたとおり、地区・地域においての生活道としての利便性の向上、また活性化の一翼というばかりではなく、通学路ということも申し上げました。これは先ほど来、2 番目の質問でさせていただいた J R ガード下が拡幅、または歩道の整備が、いまだ何年先になるかもわからないという中であれば、一刻も早いこの南北道路の整備が、J R から北の子供たち、そしてこの南北道路近隣の子供たちの安全・安心な通学路として利用することができることにつながると思います。J R ガード下の拡幅工事がいつになるかわからないのであれば、市の市街化区域でもありますこの地区でございます。ぜひとも早い、4 月以降の新年度以降の整備計画を立てていただき、子供たちの安全・安心な通学路、そのような事業の実施につながる計画を、そして事業の計画実施をいただきたいとします。

最後になりますが、（仮称）大月グラウンド整備について御質問をさせていただきます。

この大月グラウンドに、「（仮称）大月グラウンド」という名称がついておりますので、なるであろうという土地でございますが、この土地は現在はフェスタのときに駐車場になったり、何かの地区・地域において大きな事業があるときには駐車場として整備、または人が集う機会としての活用はあるとは思いますが、年間を通じて活用ということにはなっていないのが現状であろうと思います。また、年間借地料は876万7,000円ということでございます。一刻も早く市民の皆様へ、一つの市民サービス、公共サービスとして必要な施設として、今まさに清流国体が開かれようとしております。瑞穂市においては、国体の事業としてはボウリングということですが、なぜボウリングかと考えたときに、また市民の皆さんにお尋ねさ

れたときに、そりゃそうやわね、瑞穂市は国体の競技がやれるようなほかの施設ないよねえ、野球場もなければ、サッカー場もない、またトラック競技、陸上競技ができるような施設もないよね、総合的な体育館もなければというような、市民の皆さんが既に御承知をされ、違う意味での納得をされているのが現状です。ボウリングしかできない。これは大変ありがたいことに、民間企業施設ではありますが、大変立派なグラウンドボウルという施設があるがゆえに、瑞穂市においてもスポーツ競技が開かれるわけでございます。

行政としてしっかりとこの先、市民の皆さんにスポーツに親しみ健康の増進を図っていただくために、ぜひともこの大月グラウンド整備事業を進めていただくことが大切かと思えます。いかにお考えか、お尋ねをさせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

大月グラウンド、仮称でございますが、整備計画はどのようになっておるかという御質問でございます。

まずもって、なぜここに土地の集約化をしておるか、そこら辺からお話を申し上げたいと思います。

実は、私は過去、巢南の町長に平成元年、1989年の8月に就任をさせていただいております。ちょうど就任当時、第2次の巢南の総合計画が終わり、第3次の総合計画を立てるときでございました。そんなところから、巢南の第3次の総合計画を策定するということから、実はこの第3次の総合計画の策定の中で、特に将来に向けたいいまちづくりをしようということで、地方のいろんなところのまちづくりコンサルの有名な東京のほうのコンサルタント会社にも町内のいろんなことを調査していただき、また周辺市町の調査もしていただきまして、巢南としてどうあるべきか、さらには審議会を設けまして、いろんな皆さんの御意見、またフォーソンと言いまして、まちづくりのために何時間もかけまして、長時間いろんな人が入りまして、多目的ホールですね、まちづくりのフォーソン、まあ、まちづくりのマラソンですね、こういうのもやって第3次の総合計画を立てさせていただきました。

それがこれでございます。これが第3次の総合計画でございまして、活力と潤いのあるアメニティータウン巢南というところで、これは1992年から2001年まで、いわゆる20世紀の後半から21世紀の初めにかけての事業というところで計画を立てさせていただきました。その中にございますように、ここにタウンセンター構想、役場周辺地区の整備事業というところで、ここにいろんな行政、また文化施設、またスポーツ施設、その他の施設等々を集約するといったタウンセンター構想をきちっと立てまして、そしてここにいろんな集積をしようという計画を立てたわけでございます。実はここは旧巢南の大月地区でございまして、それをどのようにして確保するかというところでございます。それには土地改良事業、旧巢南のほうでいろいろ土地改

フォーソンとは？

フォーラム・マラソンの合成語で、マラソンのように長時間にわたってのフォーラム（公開討論会）をいう。

良を進めてまいりましたが、約26.4ヘクタール、ここだけが土地改良ができていないというところから、その土地改良にあわせまして、土地を集約化させようという計画に基づきまして、ここに約4万2,000平米の土地を集約するというところでございます。

今、森議員のほうから、年間賃貸料八百何十万払っていると。大体税金が370万ぐらいで、実際払っておりますのは500万でございます。差し引きますと500万。これは500万でも10年たてば5,000万でございます。大きいわけでございます。この土地利用をどのように考えておるかというところでございます。もちろん、こういう計画を立てたものでございますから、旧巢南としましては、このたたき台をつくるがために、それまで議会の皆さんにも一緒に行っていたいただきました。行政としましていろいろな先進地も、特に輪之内町の、ちょうど調査を含めまして、すぐ隣にアポロンという、今度集約したと、すばらしく整備がされておりました。こういったところも見せていただきまして、何回もたたき台の絵を描かせてもらった。

こういうことをさせていただいてきたわけでございますが、ちょうど平成8年から旧本巢郡の合併の問題が出てまいりました。そんな中におきまして、ちょうど10年ごろから特に本格的な合併の話が出てまいりましたので、合併ということになりますと、無駄な半端な施設をつくってはだめだということから見合わせながら、ここの中にまず一部、1万1,000平米ぐらいの下水道の処理場、下水道の終末処理場はなかなか難しいわけでございますが、私どもは絶対に迷惑施設にははいかん、一番いいところに持って行って、絶対に安全で安心、さらに周りの環境はいいよという形で処理場をつくりたいということで、下水の処理場をまずとらせていただいたわけでございます。

そういう中で、下水道を進めながら、合併が進んでまいったところでございます。そこで合併になりまして、合併と同時にその話は少し途絶えまして、合併しましてからは皆さんも御案内のとおりです。瑞穂市になりましてから、給食センターを初め消防署も整備をしないといけない、さらには保育所、そして学校の改修・改善、こういったこともしないといけない、ずっと合併からそんな事業がどんどんどんどん進んできておりまして、そういう中におきまして、体育協会等々におきまして、土地が集約してございますので意見なども聞きました。そういう中におきまして、まず生津のふれあい広場に体育協会のテニスコートを集約化して、大会の開けるようなテニスコートを、5万2,000人の市ですから、こういうことになりまして、実はテニスコートの整備にあわせまして、そして野球もきちっとできるようにする。さらには、野球のないときはサッカーが2面できるように、こういった要望がございまして、それに基づきまして今年度、24年度、この岐阜国体が終わりましたらすぐに着手をしまして、来年の3月31日までには生津のふれあい広場をきちっと整備をさせていただきます。

そんな中で、今度は大月のグラウンドでございます。このグラウンドにおきまして、これも体育協会の意見は何がいいかというと、総合グラウンドをどうしてもつくってほしいという



ころでございます。先ほど議員のほうからありました、そういった大きな大会をやるとか、またレベルアップを図るような施設がない、そんなところから総合グラウンドに、これは陸上競技ができます、そこへサッカーがきちっとできる総合グラウンドの整備をという要望でございます。これをやろうとしますと、実は今の面積よりもう少しふやさなくてはいけませんし、そして予算も相当かかります。これは5万2,000人の人口では無理でございます。

そんなところから私としましては、旧本巢郡の大会、いろんなことがございましたが、どこにもないわけでございますので、岐阜高等専門学校の岐阜高専のグラウンドですが、このグラウンドもそんなに広くございません。そんなところから、旧本巢郡としまして、人口も合併前は9万8,000人でしたが、現在旧本巢郡は10万6,000人を超えております。10万人を超えています。10万人ぐらいでしたら、こういう施設をつくりましても、この施設の利用度、稼働率、さらには維持管理、こういったものも10万人あれば十分できるわけでございます。そして、今、議員からもございましたように、スポーツのレベルアップを図るのも大きく変わってくるわけでございます。

実は私としましては、本巢市、それから北方町のほうに、瑞穂市、私どもの考えを投げかけてございます。市長と町長にお会いをしまして、私どもの考えを、旧本巢郡で広域連合がございいます。ですから、広域連合として考えられないかと。先ほど議員からございましたように、まちづくりのことも踏まえて、10万人ぐらいの広域連合でいくようなことが考えられないか、そういうところから実は投げかけてございます。たたき台をつくりまして、相談を投げかけてございます。向こうの意向がこちらへ返ってまいります。向こうの御意向によりまして、私どもこの計画を進められるものなら進めさせていただきたい、こういう考え方を持っておるところでございます。

いずれにしましても、私がちょうど20年前にこの計画を立てさせていただきました。平成4年にダイジェスト版で出させていただいた。この計画には、若園議員がそのときの担当職員で頑張っていた。全てみんな、ちょうど担当でこれにかかわった人でございますので、一番よく知っておるわけでございます。20年前のあれでございますが、ようやくそういったあれができる、そういったあれかなと、こんなことを思っておるところでございます。いずれにしましても、本巢市、また北方町の御意見をいただいて、その意向で皆さん方にまたお話ができるんではないかと思っておるところでございます。何といたしましてもこういったプロジェクトは、稼働率、また維持管理、そういったことも十分考えながら、またスポーツのレベルアップする、そういう観点からも広域で考えなくてはいけないと考えておるところでございますので、よろしく願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

いずれにせよ瑞穂市においては、こちらのまとまった土地でございます。しっかりと一刻も早い有効な市民の皆様にとっての活用がなされる必要な施設を整備していただきますことを切にお願いいたします。

そして、合併して瑞穂市が誕生して平成25年5月で丸10年、今後の10年、20年先、市長を初めとする行政、そして議会は、瑞穂市が成長、発展、そして自立できる中核都市の実現のために、瑞穂市のこれからの成長期、自立期につなげられるまちづくりのビジョンを、市民の皆様とともに、市民の皆様のお声を聞いた中で考えることが私たちの務めではないかと考えるわけでございます。

本日は、以上で全ての質問を終わらせていただきますが、今後も瑞穂市民の誰もが誇りに思え、また愛してやまない瑞穂市、そして発展し、市民の皆様の幸福度が増す瑞穂市のために一般質問をさせていただきます。本日はありがとうございます。

議長（藤橋礼治君） 以上で森治久君の質問は終わりました。

続きまして、棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 議席番号7番 棚橋敏明でございます。

傍聴の皆様、遅くまで本当にありがとうございます。

ただいま議長より質問のチャンスをいただきましたので、質問させていただきます。

本日は、平成23年度決算について、そして道路・交通について、そして平和コンサートについて質問させていただきます。

せんだっていただきました23年度決算報告書を見ていますと、次の世代につなぐまちづくりビジョン、このように予算を組み、そして適正な執行を行いましたと、このような御報告をいただいております。私たちのまち瑞穂市は、もうしばらくしますと合併して10年、そして例えば成人式、子供が成長して行って二十で成人となります。20年が一つのまず最初のけじめだとしますと、この10年がちょうど折り返し地点になるわけです。そういった意味からも、今回の報告書をさまざまな観点から見させていただきました。非常に素晴らしいこともたくさんあります。そういったことを中心にして質問させていただきたいと思います。

これより先は質問席より質問させていただきます。よろしく申し上げます。

昨日、堀市長さん、それから藤橋議長さんと一緒に、身障者の方の運動会に行っていました。もともとここに参加しておられる方、もちろん地域の方は当然なんです、施設の方として従来から巢南にあったすみれの家、そして従来から穂積の地区にあった豊住園の方々、そして合併してから、心、それから体に障害を持っておられる方が一つになって、昨日運動会が行われました。私たちも来賓として参加させていただいたんですが、その一つ一つを見ており

まして、合併して10年、よかったなあと。例えば、玉送りをしている障害を持った方々の目、そしてその方々をサポートしている体育指導員の人たち、そして役員の高齢になられた障害を持たれた方々、心の底から一生懸命やっておられます。それをまた観客として拍手を送っている地元の市民の方々、偶然かもしれませんが、巢南にあったすみれの家、そして穂積にあった豊住園が一緒になって一つの行事をこなしている、本当に私はうれしかったです。余りのうれしさの余り、万歳三唱の発声をとわれたんですが、ついつい日本一の万歳三唱をやりましょうよなんてちょっと余分なことまでしゃべってしまったんですが、ただそれも本当に心の中でうれしかったからだと私自身思っております。

そして、今回の決算書を見ておりまして、経常収支比率が2%ぐらい向上しています。今回、82.4%です。私は本当に素晴らしいことだと思います。ただ、懸念することが1つあるんです。それはなぜかといいましたら、災害に見舞われんとずうっとこの10年間来られたわけなんです。ここで地震があつたりとか、水害があつたりとか、災害復旧費を毎年毎年使っていかなきゃいけないなくなったと仮にした場合、このような経常収支比率が出たかなあとふと思うときがございます。そのことも鑑みて、ちょっと細かいことになりましたが、さまざまな質問をさせていただきます。

まず、合併から10年、巢南、穂積、双方のよいものを残してここまで来ましたが、施設の使い方、そして事務の統合、整理、精査、そして配置の転換、さまざま重複が、まずこの10年はテストケースだったからなぶられはしなかったと思います。でも、これからの10年はさまざまに考え直さなきゃいけないと思うんです。例えば、巢南というところには文化施設が非常に多く、教育委員会が非常に合っていると思います。そしてこの穂積には、例えば巢南に今現在あります都市整備関係のこと、やはり市長の足元にあつてしかるべきだと思います。そういったことを鑑みまして、こういった施設の問題をいかがお考えなのか、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 森企画部長。

企画部長（森 和之君） 棚橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

施設及び事務の統廃合、配置転換、重複解消についてですが、棚橋議員の御指摘のとおり、穂積庁舎、巢南庁舎を初めとして、総合センター、市民センター、公民館、老人福祉センター、図書館など、それぞれ旧町での利用のままとなっております。また、施設の老朽化も進んでおります。これからの財政状況を考えますと、施設の統廃合、配置転換、重複解消すべき施策や、現在の施設をいかに長寿命化するための計画が必要になってまいります。基本的には必要のない施設は持たないというような考え方で、市民のニーズや公共性をなしているかで判断し、民間にできることはやっていただき、民間の活力を利用しながら対応していかなければならないと考えております。

御質問の本意ではなかったかもしれませんが、答弁とさせていただきます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） ただいま施設のことを伺ったわけですが、私、ちょっと1つだけ気にかかることが事務のことでございますので、御答弁いただけるとありがたいんですが、包括外部監査、これは本来の監査の仕事は監査委員さん、元税務署の署長さんであった方、そして議会を代表して若園監査委員が入っていると思います。そして、議会の役目は、監査の全てにある程度精通し、なおかつ監査としての確な人を送り出し、そして認めることだと思います。そのためには、今回、包括外部監査、そして監査委員のほうから出た資料、ほとんど似通ったものでございます。果たしてこの包括外部監査は必要なのかどうか、これも一つ重複ではなかったのかなあと私は思うんですが、いかがなものでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 包括外部監査は、ことしで一応3年ということでございます。私も本来、包括外部監査をやらなくてはならない市町村ではございません。条例をもって実施するということでございますし、包括外部監査の内容につきましては、監査人がいろんな状況を見て決定をするということになっております。1年目は施設の関係、それから2年目が補助金、それから3年目が契約の関係ということで、これで一応3年というめどがつきます。いろんな御意見はあろうかと思ひますし、物の見方、考え方も一緒のようで違う部分もあります。包括外部監査人さんは、補佐人を含めて10名でいろんな考え方をしてみえますので、似たというよりは、随分いろんな角度から視点を持っておられます。そうした面で、どのように判断されるかはまた別としまして、一応3年がたちますので、これで今の方にはかわっていただくということになりますし、今後続けるのかどうかも含めて、よくまた検討をしたいと思ひます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 的確なる回答、ありがとうございました。

続きまして、みずほバスですね、コミュニティバス、こちらの運営方法、それから先ほど森議員さんの質問に対してお答えになられておりました樽見鉄道の活用方法、ちょっと一部重複する部分は避けていただいで結構でございます。もう既に回答をいただいたとしてさせていただきますので、重複しない部分がございますたら、これからの活用方法、前向きなことについて御回答をください。お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） それでは、まずコミュニティバスのほうでございますが、平成23年度は、御存じのように、コミュニティバスとしては3路線でございます。本田・馬場線、牛

牧・十九条線、鷺田・船木線ということで、もう1つ穂積・リオワールド線というのがございますが、これは岐阜バスが路線バスとして運行をしておりました。昨年、とてもじゃないけど収支が合わないということで廃止を申し出られまして、皆様に御相談して、申しわけなく思いますけれども、一応今年度はこの路線をコミュニティバスとして引き続き運行をしております。来年の4月1日をもって、この4つの路線を、単純に1つをなくすのではなく、今の利用者の方に行ける限り御迷惑がかからないようにということで、4路線を3路線にするということで、皆様方の御意見もいただいての見直しが進んでおります。詳細につきましてはあす、またほかの議員さんが質問しておられますので、そちらで申すけれども、3路線で来年の4月からは運行したいと考えております。

引き続きまして、樽見鉄道でございますけれども、こちらにつきましては、23年度は1,083万5,000円を支出しております。この樽見鉄道につきましては、各種イベント列車の運行、定期券の乗客の増加ということで、少し収入が増加している一方で、また社員の皆さんの涙ぐましい経費の削減ということで収支は少し向上はしておりますけれども、沿線の5市町による協調により運行しないとできないというような現状でございます。ただ、これらを代替バス等に切りかえるとなりますと、またそれ以上にいろいろな問題が出てきます。現時点では定期的にきちんと運行してくれると、また利便性ということをきちんと担保しようと思えば、社員の皆さんの努力、また沿線市町村による協調と。また、この協調の仕方につきましても、金銭のみならず、できる限り利用していただくと。新しい利用の資源を何とか発掘する、観光資源を発掘するとか、何らかもう少し知恵を出さざるを得んと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） このコミュニティバスですけれども、結局補助金 coming いるからやらざるを得ないような形に一部なっているようにも感じますし、また本当に必要な人が使っておられると、だからなくすにせないと。そういう2つの二面性があるというか、ただ、今の状態のままでは同じことだと思います。路線を変えるだけじゃなかろうかなと思いますし、高齢の方があれだけ使っておられるんだったら、高齢の方の本当のニーズは何なのか。例えば、今回のいろいろお調べになられたことについても、そのレポートとか要望も出せないような御高齢の方々が使っておられるケースもあるわけですね。そういった例えば病院に行くため、また透析をするため、やむにやむを得ず使っておられる方も僕は結構おられると思うんですね。その方々にもっと利便性を持たせて、例えば本巣市のように、どこでもストップがかけられるとか、例えば病院を中心にしてコントロールするとか、ちょっと考え方を変えなきゃ毎回毎回同じことの繰り返しだと思っんですが、樽見鉄道に関しましては私どもだけで何も言えることじゃありませんので、ほかの市町との関連もあるわけですから、だけれどもコミュニティバス

に關しましたら、もっとも私は何か方法があるかと思うんですが、特に本巢市のやっているようなやり方というのはいかがに思っておられるか、御回答をください。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） コミュニティバスの運行につきましては、地域の状況が非常に違います。今、本巢市さんがというようなことを言われましたけれど、本巢市さんは多分同じ路線は1日ごとの運行でございます。それから、1日多分5本ぐらいの運行だと思っておりますけれども、基本的には私どものバスの半分以下ということで、逆にそれをもって、その時間に合わせて利用客があるということでの、本当のお年寄りということになるかと思っております。

ですので、どのようにバスを運行するかということでございますけれども、私どもがずっと運行調査しておる段階では、ほとんどの方が、本当のお年寄りという方は少ないように感じております。今現在で一番多いのは高校生、それから若い女の方、それから60代前後の方が、穂積駅を中心とした利便ということだと思っております。

今言われたようなお年寄りの方ですけれども、この方々についても十分また検討する必要があるかと思っておりますけれども、どうでしょうか、今は60代、70代、ほとんどの方が免許を持っておられますので、お元気であれば70代の間は車を運転されるというのが現実だと思っております。80になったときにどうなるかということ考えたときには、その方々の足はどうするんだと。確かに非常にいろいろ問題はあろうかと思っております。そういう点につきましては十二分に検討をせざるを得ないと思っておりますけれども、そうした方をバスの運行をもって解決というのはちょっと難しいんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 部長の考え方もよくわかるんですけど、これは永遠のテーマかもしれませんが、もう一つまた考えてみてください。なかなかこれは結論を出すのは難しいと思いますが、何かもっと利便を考えていただく、本当に困った人のために何か使えないか、気のもめるところですが、また考えてみてください。

その次、ちょっと時間的なこともございますので次に移らせていただきますが、私たちのこのまち主催のフェスタというのは結構ございます。商工会が主催している部分で汽車まつりですね、それで農業祭的なものが発展してきて巢南のフェスタですね、これが毎年2日間使って行われているんですが、入場者も非常にたくさんおられて、なおかつ汽車まつりが夜の開催ですので、どうしてもお越しになられる方は、柄が悪いといったらちょっと表現が悪いかもしれませんが、何ていうのかあれなんです、巢南フェスタに至りますと、今度は子供たちとか若い人たち、それから農業に従事しておられる方、また昼間に行われるということで非常に明るい雰囲気です。今催されていると思うんです。ですから、これを続けていくということに非常にい

い意味があると思うんですが、ただ、私思うのに、2日間あれをやらなきゃいけないのかなのか。例えばこれを1日にしたら、もっと経費を削減できると、お金が安くできる、それで入場者はそんなに変わらなかったよとか、そういったことになるのかなのか。また、1日だけだったら、これだけお金が儉約できますとか、そういったことがありましたらちょっとお伝えください。2日やらなければいけないものなのかということも、何か説明がありましたらつけ加えてください、お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 当市を代表するイベントとして、みずほふれあいフェスタは合併以降ずっと実施しておりますが、平成21年度より従来の、先ほど言われましたように1日から2日間開催に変更するに至っております。現在は、毎年11月の第1土・日に市の主催で開催しております。当市の特産物であります富有柿の販売活性化とあわせて、瑞穂市の魅力を市内外にPRするイベントとして実施しております。本年度は特に合併10周年ということで、各企業の皆様にも参加をお願いして、盛大に進めていきたいというふうに考えております。

ほかに先ほど言われましたようにみずほ汽車まつりがございますが、みずほ汽車まつりのほうは、以前は町内会主催のものが発展して、現在は商工会主催という形で、8月の第1の土・日に開催されました。今年度も大盛況に終わったと聞いております。この祭りは、瑞穂市商工会主催の事業として、補助金を一部活用して行われておりまして、時期が違うということで、統廃合という話もございますが、別々で行っております。

経費の問題につきましては、先ほど議員の質問の中で、2日間にした理由と言われますと、1つは天候のかげんもございます。ちょうど11月の時期、雨が降ったりなんかしますし、そうということでイベントの設営には2日間通じてやりたいということと、市の一つの祭りですので、市の皆さん、土曜日参加できる方もございますし、日曜日しか参加できない方もあるということで、21年から先ほど言いましたように2日間の開催にしております。費用的には、警備費が多少かかりますが、そんなに2日間にしても費用がふえるということではありませんし、特に今年度から企業の皆さんの協賛金等もいただくようにはお願いして歩いておりますので、少しでも経費は少なく、そして盛大なイベントにしていきたいというふうに考えております。

季節的な面も、先ほど言いましたように富有柿のPRということもございますので、11月の第1の土・日ということで今後とも進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。以上でございます。

減少金額については、ちょっとわかりません。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） 私が思っていて危惧していたよりは、むしろかえっているんな意味でま

ちの方々に役に立っているんじゃないかという御答弁をいただきましたので、有効なお金の使い方ということで、また先ほどちょっとだけお話しなされた統一してやっていくということも選択肢の中で多少考えていただいて、昔、P L A N Tでやったらどうかという意見もちらっと出ていたことがあるんですが、ある程度経費の削減になって、なおかつたくさんの方が呼べるということであれば、そういった選択肢もあるんじゃないかということで、今後また一つの選択肢の中に入れておいてくださいませ。

続きまして、防災関連のいろんな施設、特に排水機なんかがこの決算を見ていますと非常に充実してきたように感じます。それは非常にありがたいことだと思うんですが、その中で私ちょっと気になるのが、小さなことではございますが、例えば防災に、F Mわっちに出しているお金がございませぬ。年間でF Mわっちが52回放送が流れて、間違っていたらごめんなさいね、約617万お使いなんですけれども、例えばこれを防災に役に立つF Mわっちにしていくとか、そういった既に、いざ何か災害が起こったらF Mわっちはこのように活用できるんだよという裏づけとかございましたら、決してこの617万が惜しいわけじゃありませんので、何かそれで的確な回答で出せることがございましたら回答を出してください。お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 森企画部長。

企画部長（森 和之君） ただいま御質問のF M放送「もくようみずほ」は、平成17年9月に放送開始となり、7年を迎えたところでございます。開始当初は、阪神・淡路大震災や中越震災において、いち早くF M放送が立ち上がり、災害時における情報提供の効果が大きかったということで導入させていただいたものになります。3・11東日本大震災においても、情報提供、伝達には効果があったと聞いております。現在、F M放送についてはさまざまな御意見をいただいているところです。さらに市民への密着した放送としてP R・啓発を行いながら、「もくようみずほ」を市民参加、市民参画のまちづくりへもっと活用し、広報、ホームページと並ぶような情報の発信源とすべきであるという御意見もいただいております。F M放送「もくようみずほ」は、事業効果、効果測定を行いながら、議会や市民の皆様方と考え、事業評価、効果測定にあらわれにくい災害時の連絡体制や、市民参加、参画のまちづくりについて必要な放送であるということを検証していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今おっしゃられたことも含んでなんですけれども、例えば防災ラジオでもそうなんですけど、もっともっとF Mわっちを広げるようなことというのは何か広報できないですかね。だから、災害のときにこうだよという、何かそういったことが常にこの瑞穂市は本当に下手なのか、何かちょっとぴんとこないんですが、もう少し広報を役立ててもらおうとか、F Mわっちの宣伝をもっとしていただくとか、何か私、F Mわっち自体を聞いていても



ぐっと来るものをなかなか感じないんですね。ですから、何かもうちょっと時間帯のとり方とか、一旦白紙の状態にして、もう一度考えて、もっと中身の濃いものにしてもらえないかなと思います。部長、何か案をお持ちじゃないですか。

議長（藤橋礼治君） 森企画部長。

企画部長（森 和之君） 棚橋議員ほどの名案はございませんが、積極的に広報してまいりまして、市民の身近な「もくようみずほ」としていく所存でございますので、よろしく願いをいたします。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） FM わっちのことはこれ以上申し上げてもなかなか、人それぞれとり方もいろいろあると思いますので、ただ根本的に思いますのは、無駄遣いにならないように、生きた使い方を何か考えてみてくださいませ。費用対効果は大事だと思いますので、分刻みにすると結構高いものでございますので、そこら辺、もう少し使い方を今後考えていただきたいと思えます。

同じような使い方のことになりますが、未利用地ですね。この中で、私いろんな資料なんかをいただいたりしているんですが、意外と、利用地にはなっているんだけども余り利用されていないとか、それと同時に未利用地のリストに入ってきたら何も使い道がないようなものばかり来ているんですが、例えば先ほど市長のほうから、森議員の御質問に対して御答弁がございました大月グラウンドですね。今、市長から伺って、ああそういうことで動いているのかと、本当にそれが物になれば、生津がよくなったときに皆さんやきもちをやかれると思うんですが、大月近辺の方もこれでよかったわと思われると思いますので、本当にいい話だと思うんですが、それと同じように未利用地で何か、また逆に未利用地にはなっていないんだけど、実はあそこに土砂が置いてあるだけで何も使っておらんやわというところをもっともっと活用していただかないと、合併して10年、これから何をやっていくかといったら、そういったことをいかに有効に使うかだと思いますので、何かこのことに関しまして案とかプランとかお持ちでしたら、お答えくださいませ。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今現在ある未利用地につきましては、特別委員会を設置させていただいて、皆さんの御意見をいただきながら利用なり処分をするという格好で進めております。基本的には、行政財産として利用できるものはおおむね行政財産ということでほぼ手をつけさせていただいておりますし、きちんと処分をしたいというものにつきましては、境界等を測量する必要がございますので、そちらの進めを進めております。

なおまた、小さい土地が非常に多く、あちこちにちらばっておりますので、昨年、看板が設

置してございます。もし隣近所で買ってほしいよということがあったら、ぜひまた御紹介をいただきたいと思います。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 今、部長がおっしゃられたのは、本当の未利用地にリストアップされているところだと思うんですが、意外とそれだけでなしに、利用はされているんだけど、あれっというところも現実的にはあるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はまた私、余り重箱の隅をつつくようなことを言いたくないもんですから、自分自身で気がついたところがありましたら、次回のときに御質問をさせていただきます。

それから、私自身が議員になりまして一番最初のころだったんですが、産業建設委員会で、若園さんが委員長さんで、私が副委員長をさせていただいたときがあるんですが、そのときに、何年か先には絶対リサイクルセンターをやるよということで、またこれをやらないといけないうようなことをさんざんおっしゃられました。それで、その一環として、せんだって焼却炉を撤去なさったということもあると思うんですが、そうこうしているうちに、そういったところから出る物品ですね、缶にしても何にしても、そういったごみを資源化できないかという話が出てくる。そこへさらに、ここ最近では再生エネルギーとして、リサイクルセンターで電気もつくれえへんかというような話まで発展しつつあります。もちろんこの再生エネルギーということにつきましては、屋根貸し売電、それから土地貸し売電、風力発電、用水路発電、こういったものもあるわけなんですけれども、そのまず一つ手前としてリサイクルセンターでそういった使い方、そしてまた再生エネルギーで電気の地産地消ができないものかということで、どなたかこのことが得意だよという部長さんがおられましたらお答えください。お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 今、棚橋議員からの質問、6 番目と7 番目の質問が一緒に、未来の森の現状等とのことでの兼ね合わせの質問だと思いますが、まずリサイクルセンターの整備といたしましては、未来の森が昨年度、焼却炉の撤去、最終処分場の廃止と大きくさま変わりしております、跡地利用を含めまして、また昨年8 月からの粗大ごみ有料化に伴い、現在、可燃や粗大ごみのデータを収集中であり、来年度に見直し、改定を予定しております一般廃棄物の処理基本計画の中で、具体的に明らかにしていきたいと考えております。

また2 点目で、ごみの資源化ということで、議員も御承知のとおり、かねてより缶や瓶、古紙などの専ら再生というものと、それから容器包装リサイクル法にのっとり容器包装の品目につきましては資源化への流れが確立されておまして、有価物として今のところ再生化されております。このほかに廃棄物の資源化につきましては、廃タイヤ、蛍光灯、乾電池などについ

ては、専門業者に委託いたしましてリサイクルに回っております。しかしながら、木くず、廃プラスチック等の多くは、小さく破碎したとしても、もともとの性質が変わらない、均一性に欠けるため、大まかな選別・分解の後、かさを小さくして大半を県外での焼却及び埋め立て処分に回しているのが実情でございます。したがって今後は、先にお答えいたしました一般廃棄物の処理基本計画の改定時に、循環型社会形成の推進を兼ねまして、どんな方法がとれるか検討していきたいと考えております。

また、再生エネルギー、それから電気の地産地消については、再生可能エネルギーなどは、平成24年3月のときに広瀬捨男議員の御質問にもお答えしたとおり、基本的には国策であると考えており、市といたしましては、太陽光発電の設置費用の補助で十分であると考えております。ただ、議員がおっしゃる再生可能エネルギーでの電気の地産地消を考える上で、ことしの7月1日から制定された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用いたしまして、自給自足でのエネルギー確保のため、公共施設、先ほど言われた屋根貸しとかがありますが、普通財産等の土地を発電事業の媒体として、民間企業からの引き合いがあれば、いろいろな関連法律とか規定を勘案し、担当部署と検討することはやぶさかでないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） ということは、これからリサイクルセンターをつくっていく上で、再生エネルギーの施設まではつくる予定は当然ないということで、再生エネルギーにつきましては、これから業者からいろんな問い合わせがあった場合に、屋根貸しでもいいですよということをまた改めて考えてみようというような御答弁だったんじゃないかなと思うんですが、そのようなとり方でよろしいでしょうか。

それと、あとリサイクルセンターは、どの年度ぐらいにこしらえたいと計画しておられるのか、もし年度が定かな部分が多少でもありましたらお答えください。

議長（藤橋礼治君） 弘岡環境水道部長。

環境水道部長（弘岡 敏君） 1点目は、お見込みのとおりでございます。

それから、2点目に関しましては、先ほども申しましたとおり、来年度の見直しの時期を踏まえまして、リサイクルセンターのあり方等も考えていきたいと思っておりますので、時期的には、リサイクルセンターか、エコドームプラス破碎の委託とかいろいろな案があると思いますので、そこら辺を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 私が思うのに、リサイクルセンターというのはどうしても迷惑施設的な

部分もあるもんですから、例えばそこで電気をつくっていますよ、再生エネルギーをつくっていますよというのも一つかなと思ったもんですから、あわせて質問させていただいたんですけども、迷惑施設の場合、何かこんなことで貢献しているんですよというような売りがある部分をひっつけたほうがいいんじゃないかなと思いますので、特にまたリサイクルセンターにつきましては、先ほど部長の御答弁にもありましたとおり、すごく日進月歩な部分があるんですね。ですから、毎日毎日、また月ごとで、いろんな思想とか、また理想が変わってくるような部分もございますので、そこら辺しっかり鑑みていただきまして、また中央の情報とかそういったものを取り込んですばらしいリサイクルセンターをつくっていただきたいと思いますので、ニュースに常に耳を傾けていただいて、すばらしいものをつくり上げてください。お願いいたします。

続きまして、私たちのまちで他の市町村にある施設、その中でうすずみ研修センターがあるわけなんですけど、またうすずみ研修センター以外でも結構でございますので、他の市町村に存在する施設の今後の運営方法、そういったことに対してお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

教育次長（高田敏朗君） それでは、教育委員会におきましてはうすずみ研修センターが該当する施設になっておりますので、うすずみ研修センターの今後の取り扱いについて答えさせていただきます。

うすずみ研修センターにつきましては、平成22年度の包括外部監査において、現在の利用、それから管理の状況から本巢市へ移管して、施設利用に関する相互協議により、割引または減額対象を明確にしたほうがよいという御指摘を受けておりました。市としても、まず現状を維持する中で、今後の方向性を明確にするべく検討し、その上で本巢市と協議を重ねていくということになりました。

また、23年の12月議会におきましては、うすずみ研修センターの指定管理者の指定が議案として上がりまして、その議決に当たり、今後の2年間の指定管理期間において、本巢市への移管を前提として、その条件等を両市の間で協議しながら、よりよい方向の選択をするようにという御意見をいただいております。このことを受けて昨年度には、うすずみ研修センターを所管する本巢市産業経済部産業経済課に対しまして瑞穂市としての意向を伝えておりますし、ことし9月12日には、正式に文書にて使用料の減額規定について、それから施設の維持管理についての協議を申し入れ、さらにあわせて施設の移管についても継続して協議していくという方向となっております。

教育委員会においては、このうすずみ研修センターが該当しておりますので、これについて答えさせていただきました。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） それなりに着々と、うすずみ研修センターをどうしたらいいかという、監査委員のほうからの報告というか、御忠告といえますか、それがありましたとおり進んでいるということで賜りました。

それから、質問を次に移ります。

昨年の2011年から、国及び自治体で試験導入されました入札方法、競り下げ方式というんですかりバースオークションですね、これは今、当市でも導入しているのかどうか、お答えくださいませ。

議長（藤橋礼治君） 早瀬総務部長。

総務部長（早瀬俊一君） 今言われました競り下げ方式というのは、当市ではまだ導入をしておりません。この競り下げ方式といえますのは、一定期間内に複数の業者に繰り返し最安値を競わせる方式という方法でよろしいかと思えますけれども、もう少し十分研究をさせていただきたいと思っております。

私どもにつきましては、国のほうが指導しておりますように、予定価格はもちろん事後公表でございますし2回までの入札と、できる限り幅広く多くの人に参加をしていただくという方針で進めておりますので、引き続きの研究ということで御理解をいただきたいと思えます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） かなり効果が出ておる市町もあるそうですので、国なんですかね、驚くほど効果を上げているということも聞いたりしていますので、また部長のほうでいろいろ研究なさって、とにかく人に迷惑かけない程度のところであれば、びしっとやっていただきたいなと思えますので、ぜひとも研究なさってください。

それでは、その次の質問に移ります。道路・交通につきまして。

大型店、特にドンキホーテさんとかが進出なさいますと、8月から交通状況が物すごく変化してきました。ただでさえ本巢縦貫道の北進が混むのが、ますます北進の混むところが一番先っぽが変わってきまして、朝日大学の横のところ、どうしてもドンキホーテさんから抜けてくる場所ですね、ああいったところが混み出してきておりますので、そこだけに限らず全般的に道路・交通について質問させていただきます。

今も申し上げましたが、まず最初に朝日大学周辺道路ですね。ドンキホーテが来てと、それと同時に医者さんがあるんですね、それから薬局、それから本屋さん、とにかく身近な生活に欠かせないものばかり。よく見ていただくとわかるんですが、思い切って若い人と、それから御高齢の方のマークがついた車、この両方が混雑しております。本当にこのまま事故が起こ

らずにいけるものなのかどうなのか。あの周囲、特に稲里に橋がございます。橋に特に集中します。ですから、今までは中川という川を境にして、それより東側と西側と分けて考えていたんですが、もうこうなった以上、それを分けるわけにいかないと。その接点が柳一色の橋でございます。果たしてこれに対してどのような、横断歩道、そして普通の歩道ですね、それから道路拡幅、そういった整備計画、ドンキホーテ、朝日大学周辺、そこら辺についてお答えくださいませ。お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今言われましたように、ドンキホーテと朝日大学周辺を結ぶ柳一色橋におきましては、従来から申しておりますように、車道が2車線に路肩が非常に狭い道路ということで、以前から言っておりますように、野田橋の改修を今年度9月補正で、今回上げさせていただいておりますが、その状況を見ながら、市の財政状況等を鑑みながら、都市整備部としてほかにもいろいろな事業がございますので、そのあたりをあわせて、次は野田橋というのは、前にも言いましたように概略設計も既に終わっておりますので、基本的には今の道路の北側に抜けるということで計画しておりますので、順次進めていきたいと考えております。

それとドンキホーテ周辺の、開店時に特に国道21号線は渋滞をいたしてはりましたが、今は少し落ちつきつつあります。ただし、稲里の交差点については、北進の部分について右折車線がございません。これにつきましては、今現在、国道のほうで交差点の改良の協議を行っておりますが、それに合わせた形で市道側も整備をして周辺の渋滞等を解消していきたいと思っておりますし、地域の横断歩道等につきましては、なかなか今の現状ではつきにくいということがございますので、周辺整備に合わせて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今の場所につきましては、ドンキホーテさんが来られてから急激に変わってきております。それと、このお医者さんが評判がいいのか、たくさんの方が通われますので、御老人のマークの車の方々が、特に橋というのはわかりにくいんですね、上った状態がどうか下から見てわかりにくい。そこを学生さんが何列にもなって通っていく。それで運転なさる方はこの医院さんに通われる御老人の方々、見ていてもおっかないぐらいです。かといって、あの近辺は皆さん車がなかったら病院も行けへん、本屋も行けへん、そういう方々が非常に多いわけです。ですから、先ほどの野田橋との比較ということもございますが、状況が相当変化してきているということを部長のほうは認識していただくと同時に、それと同時に車の流れ方も随分変わってきております。ですから、あそこの方々の生活のライフスタイル、それとあの近辺の住居の状態、それから店舗の状況を再度鑑みていただきまして、少しでも早く、

少しでも安心・安全な道づくりを再度考えていただかないと、あそこは非常に危険な状態になると思います。

それから、本巢縦貫道でもそうなんですよね。新しいコンビニエンスストア、それで学生さんはあのような生活のライフスタイルです。フェンスがあろうがなかろうが乗り越えます。最近の方々は特に足も長いですから、へっちゃらですから、そういったことも鑑みて、横断歩道が一つあったら次の横断歩道まで何メートルですよというふうじゃなしに、利便性が高い横断歩道、そして安全な横断歩道、そういったことを僕は考えるべきだと思いますから、例えば今、朝日大学の出入り口が1つとやっていること自体僕は間違いがあると思うんです。学生さんにとってみたら、四方八方が出入り口なわけです。ですから、そういったことも一度再調査なされた上で、もう一度あの近辺に対する交通網というんですかね、安全を高めるための道路の改良を早急に考えてみてください。お願いします。

それと引き続いてなんですが、この後にすぐまた予定されてきますカーマの進出、これに対して、別府の方、それから上穂積の方、特にあそこは坂道にも一部なってくるので、非常に複雑なことになりやすいところでございます。これに対しましてどのような整備計画があるのか。例えば、私どもの小川議員さんが言っておられたように、堤防をもっと活用せないかんよということもある程度考えておられるのか、そういったことに対して回答をください。お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） カーマ進出に当たりますは、アクセス道路の関係ですが、6月議会の全員協議会の際に説明させていただきました計画図のとおりでございます。主に長良川堤防道路よりアクセスするために、天王川に橋をかけまして開発区域内の道路に接続するものです。さらには、西側の県道穂積停車場線は信号交差点を新たに設置し、開発区域への道路に連結するものです。そのほかには、21号線から店舗進入口として本線左折導入路を設けることや、都市計画法による開発許可に基づき、敷地に接する市道の道路後退が予定されております。以上のようなところです。

それとあと1つは、南側、先回の臨時会で調整設計を計上させていただきましたが、下穂積の交差点のところについては改良を計画しております。そんなようなところがございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） それでカーマが進出するときのことで、私もちょっと忘れていたというか、ちょっと盲点だなあと考えたのは、穂積駅からカーマさんというのは近いんですね、今度来るカーマというのは、非常に距離が短こうございます。穂積駅周辺の道路があれだけ混雑し

ておるのが、果たして大丈夫なのかどうなのか。そういったことについて、例えばまんぼから抜けてきた南側の5差路ですね。ああいったところに対しては、このカーマ進出に対してこういったことも整備するんだよというような、何か妙案とかそういったものをお持ちでしょうか。何か回答になるものをお持ちでしたら、お答えください。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今の5差路のところについては、今のところ改良計画がございません。カーマの駐車場予定台数が約2,000台ということでございます。カーマ進出に伴います交通解析によりますと、駅、それから市役所前の道路からの交通量は、休日店舗開店時の昼間16時から17時をピークとして予測が立てられておりますが、申しあげました穂積停車場線の信号交差点を新たに設置することによって、開発区域内の道路に連結させることによって、あの地域では渋滞は発生しないという結果が出ております。また、ちょうど駅周辺とか多利地域につきましては案内看板等で案内をしていきますし、必要であれば交通誘導員等の設置も考えておりますので、こういうところで解消できるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 開店の時期がたしか12月でしたよね。実際それが正確に開店かどうかはまだ定かではなからうと思いますが、12月ということとか例えば1月ということだと、御商売をやっておられるところは一番の書き入れどきですよ。そのときにオープンして、あれだけ狭隘道路もさまざまにある別府地区、それから今現在の道路にしてもそうなんです、よほど堤防のほうを強化しないと、本当に12月のオープンで大変なことになるんじゃないかなと私は思うんです。例えば今度、堤防でもそうだと思うんです。ずうっと堤防道路が渋滞してしまったら、本当にどうなるのか。その堤防に対しても、よほどのところを複々線というか、片側だけでも2車線あるようにしないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことはある程度精査しておられるのかどうか、お答えください。

議長（藤橋礼治君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 大店舗の関係がございまして、先ほど言いましたように交通解析をしております。駐車場台数が2,000台ということで計算をしておりますので、これで今のところ大丈夫というふうに聞いておりますし、25年の12月を予定しておりますので、そのあたりは十分精査をさせるようにもう一度話をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） わかりました。カーマ進出によって交通事故で亡くなる方はないよ



うに、とにかく安全な道路づくりをしてください。

最後の質問でございますが、私、きのうの運動会と同様、ここ最近で感激したのが平和コンサートでございます。本当にたくさんの方が目を潤ませて、それでいろんな方々が歌を歌ってくれて、決して全部が全部歌のうまいとか、そういうふうじゃなかったかもしれませんが、心の底から歌われて、すばらしい場面に幾つも出会いました。それで、これは10周年記念ということをお賜っておりますので、ところが私たちのこのまちは平和都市宣言をしているわけなんですよね。ですから、本当に10周年の記念事業で終わってしまうのか、これを継続していただけるのか、テーマが平和となっている以上、ちょっとお答えいただきたいなと思うんですが、お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 森企画部長。

企画部長（森 和之君） 8月12日に行われました瑞穂市合併10周年記念事業の非核平和コンサートですが、棚橋議員の御指摘のとおり、多くの市民の方に感銘を与えたコンサートでした。コンサートが終わり、会場から出られた方々から、本当によかった、感動したと口々に聞きました。残念ながら、現時点では来年度以降の非核・平和コンサートの予定はございませんが、この事業費の8割以上が被爆ピアノとアグネス・チャンであります。市民のコンサートやレインボー合唱団の「夾竹桃物語」もとてもよかったと思っております。市民参加による出演者と会場が一体となれるような手づくりの平和の大合唱祭や平和コンサートのようなものが、市民の皆様の提案から参画できるようなものがあることを願っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） このまちは何かそこら辺が、3番にちょっと関連の部分がありますので飛ばしてもらいますけど、平和都市宣言でしょう、それで平和コンサートじゃないですか。それで実際問題、何か広報が下手というか、こういうことの継続をようせえへんのですね。例えば平和都市宣言のまちであるという看板だったって、そこの吉村内科さんのそばに立っているだけ。それも木に隠れてまっておるわね。それで穂積駅の前にあるわけじゃないし、何をやっておるんかいなと僕は思うんですよ。それで平和都市や平和都市やと言って、それでこのコンサートだって来年はやらへんと。私は思うんですけど、副市長はどう思われますか。おたくも一生懸命あそこで聞いておんさったんやで、一遍生の声を聞かせてくださいよ。私はそう思いますが、一遍副市長の考え方も、横顔を見ておったら、僕と同じようにすごく感激しておられたような感じだったから、ちょっと賜りたいです。

議長（藤橋礼治君） 奥田副市長。

副市長（奥田尚道君） 棚橋議員におっしゃっていただいたように、本当に感動的なイベント

だったと思います。この平和コンサートは多くの人に感動を与えたわけですが、ソフト事業はすぐ効果の出る面と、種まきの今後の成長を見守る面があると思うんですね。今おっしゃっていただいた今回の事業は合併10周年ということで、アグネス・チャンというネームバリューのある方を呼んだということによって集客効果もあったんですが、それとは別に、今おっしゃっていただいたように、市民参画、参加の形で協働でできるような仕掛けをつくっていくことが必要だと思いますね。ましてや今おっしゃっていただいたように、平和を願うという気持ちを、あれは一過性のもんじゃないんですね。繰り返し繰り返しやっていくことによって、心の中に平和を願う気持ちを醸成させるという必要があると思うんです。ですから、今回参加していただいた団体とか中心になってやっていただいた方々にも御相談を申し上げながら、継続的に、お金をかけなくても市民参加、協働でできないか、一遍諮っていききたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 余りお金をかけなくてもいいもんですから、アグネス・チャンは別としまして、市民でつくっていく平和都市、平和コンサート、そういったものをやっていきたいと思うし、今回の国体でさまざまな方が来られるのに、何で穂積駅に「平和都市瑞穂市」と、そんな看板の一つも上げれえへんかったんかなあと、最初の一つ目の質問で、決算で細かくせえ細かくせえと言っておって、こんなことを言って本当に申しわけないんだけど、もっとアピールするものはアピールしなきゃいけないと思うんですよ。私はそういったことが物すごく大事だと思いますし、それと同時に、こうやって平和コンサートなんかをやっていると、反核、そして反原発ということにどうしてもなってしまうので、最後なんですけれども、南海トラフの被害予想がせんだって公表されましたけれども、原発、また反核について、この瑞穂市として今後どういうふうにアピールしていくんだということを、何か考えがありましたら時間内にお答えくださいませ。お願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 森企画部長。

企画部長（森 和之君） 8月29日に国の有識者会議は、南海トラフ巨大地震というのを発表しました。それによりますと、この東海地方でもマグニチュード9.1、震度7になるものがございます。愛知県の尾張から岐阜県にかけての濃尾平野では液状化が想定されております。中部電力の浜岡原発も津波による浸水被害が避けられないものというようなことで、耐えられるかが課題となっております。また、9月10日には、岐阜県が発表しました敦賀原発の事故が起きた場合には、県内25市町が20ミリシーベルトという報告も受けております。堀市長は、21日の西岡議員の回答のとおり、早くから脱原発、再稼働反対というようなことを鮮明に表明されており、新エネルギーへの転換を図るべき政治的な判断をする時期であると答えておられます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 最近、アメリカからの圧力もありまして内閣の考え方も随分変わってしまったようですが、せっかくこれだけの平和都市宣言というのを打ち出したわけですから、これを継続していただきまして、反核、そしてそれに結びつきやすい反原発、そしてもとに戻りまして平和コンサート、これの類いのものでも結構でございますので、これからも継続して続けていただきまして、本当の意味の平和都市をつくっていきたいと思いますので、どうか市長も自信を持ってそこら辺をやっていってもらいたいし、また執行部の方々も、この平和コンサートで培ったものを生かしていってくださいと思います。お願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） これで棚橋敏明君の質問は終わりました。

#### 散会の宣告

議長（藤橋礼治君） 以上で、本日予定しておりました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3 時 32 分

